

平成二十二年十一月一日 午前十時開議

とにより評価していただきたいと考えております」と、答弁をされ

ております。

△開 議

○事務局長（有江喜久雄君） 御起立ください。一同、礼。

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。

△日程第一 一般質問

○議長（兼田勝久君） 日程第一、一般質問を行います。

まず、四番、安田久議員の発言を許します。

〔四番安田 久君登壇〕

○四番（安田 久君） おはようございます。一般質問も五日目ともなりますと、皆さん少々お疲れかと存じますが、私を含め本日の五人は、きょうが一番元気でございます。最後までよろしくお願ひをいたします。

さて、私はさきの市議会第一回定例会において、笹山市長の選挙戦マニフェスト公約について一般質問をいたしました。そのときの市長の答弁は、「私のマニフェストは市民の皆様との約束であります。それぞれの政策課題については、四年間の中で確実に達成できるもの、その道筋をつけるもの、また、市民の皆様に施策を問うものの、事業を進める上で条例など制度を整備し、議員の皆様の御理解をいただかなければならぬものもあります。このようなことから、私は四年の任期を全うする段階で、市民の皆様にマニフェストとして掲げたそれぞれの行政施策についての達成率等を公開すること

四年後の達成率については、そのパーセントが高いか低いかではなかろうと私は思います。人の評価はまちまちであります。市民の皆様の思いと市長の思いが合致するものであれば、それは十分に高い評価をしていただけるものと信じます。市長の言われる、鹿児島県一暮らしやすいまち、姶良市の実現は私ども議員も同じ思いであります。笹山市政は始まつたばかりです。今後の市長の強力なリーダーシップと、決断力、実行力に御期待を申し上げまして、本日の質問に入ります。

それでは、まず一件目、空き家対策について。

高齢化や過疎化などを背景に、空き家の軒数は年々増加傾向になります。空き家が老朽化してくると、台風時の災害や火災、害虫発生等により近隣への迷惑や被害のおそれもあります。空き家が管理不全な状態になることを防止するため、また、安心・安全のまちづくりのためにも「空き家等の適正管理に関する条例」を制定すべきと考えますが、どうですか。

二件目、公立幼稚園の整備について。

幼児の夢をはぐくみ、園児が毎日喜んで登園してくれる環境整備をすることは、行政の責任と思います。市内の五つの幼稚園のうち、特に建昌幼稚園の園舎については、屋根や壁のベンキが色落ちして、セメントむき出しで黒ずんでいる状況であります。早急に改善する考えはないか伺います。

三件目、観光施設について。

その一つ目、帖佐宇都にある稻荷神社隣の私有地が、市に寄付採

納されたと聞いております。寄附された方の意向と市の今後の利用計画について伺います。

二つ目、さきの九月議会で、金山橋の改良工事の補正予算が可決されました。私は現地を確認に参りましたが、橋の上下、两岸とも急傾斜と茂った雑木におおわれ、石橋の命であるアーチの部分はどこからも見ることができませんでした。今回の橋の上部工事とあわせて、両岸の整備を実施するべきと考えますがいかがでしょうか。

以下は、質問席より行います。

〔市長 笠山義弘君登壇〕

○市長（笠山義弘君） 安田議員の御質問にお答えいたします。

御質問のうち、二問目の公立幼稚園の整備についての御質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

一問目の空き家対策についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、高齢化や過疎化により空き家の軒数が年々増加していることは認識しております、防災や防火及び防犯の観点からこの問題の解決は大変重要であると考えております。

現在、管理不全な状態となっている空き家等に關しましては、安全・安心まちづくり条例や環境美化条例及び火災予防条例に基づき、建物の所有者等に対し、適正な管理についての依頼文を通知していります。

しかし、所有者が遠隔地に居住していたり、管理に費用がかかるなどの理由で何の連絡もなく、そのままの状態となっているものもあり、また、罰則規定等もないことから、問題の解決には至っていないものもあります。

空き家とはいえる個人の財産であり、勝手に処分したり管理する

ことは、現行法上困難でありますので、空き家等の適正管理を行つていいない所有者等に対し、勧告・命令・公表などの措置を行うための条例の制定が有効であるかどうかを含め、今後、調査、研究してまいります。

次に、三問目の観光施設についての一点目の御質問にお答えいたします。

本年二月に寄附を受けました、約一千平米の土地は、帖佐稻荷神社に隣接している、市指定史跡「島津義弘居館跡石垣」の一部を含む、義弘公の看経所跡として著名な地で、後の花園寺跡地でもあります。

寄附採納に際し、島津義弘公ゆかりの地であることから、公共の福祉に役立ててほしい旨の申し出があり、将来は史跡整備の可能性もあることから社会教育課において管理することとなつた経緯があります。

今後の活用につきましては、史跡としての価値も高い場所でありますことから、教育委員会とも協議を重ね、利用方法について検討していきたいと考えております。

二点目の御質問についてお答えいたします。

金山橋の整備につきましては、さきの法元議員の御質問にお答えしましたように、県の地域振興推進事業の補助を受け、本年度から来年度にかけて一年間で整備をすることとしております。

○教育長（小倉寛恒君） 二問目の公立幼稚園の整備についての御質問にお答えいたします。

建昌幼稚園の園舎につきましては、本年度から二ヵ年に分けて、屋根の塗装工事を行う予定にいたしております。

本年度は、予算の確定が七月下旬となつたため、工事の着手が遅くなりましたが、保育にできるだけ影響のないよう、工事を冬季休業中及びその前後の土曜・日曜日に集中的に行うことで、現在準備を進めているところであります。

今後とも、幼稚園を含む学校施設の維持・管理につきましては、安全面に細心の注意を払いながら、教育環境の充実に努めていきたくと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○四番（安田 久君） それでは、二回目の質問に入らさしていただきます。

まず、最初の空き家対策について。

私は、少し前に、空き家のことで相談を受けたことがありました。道路脇の大変古い家だったんですが、今にもこの軒先のかわらが落ちてきそうで、道路に落ちて人掛けがでもしたら大変なことになるというようなことで、その空き家の御近所の方からの相談でございました。役場に相談に行かればいいのに、私のところに来られたわけでございます。

近くに娘さんが住んでおられることがわかりましたので、会いに参りました。「壊さなければならないのでしょうか、お金がかかりますよねえ。」ということでおざいました。それから二回ほどお会いをいたしました。最終的にはその家を解体をしていただきました。そして、更地にして売りに出されました。現在では、若い御家族が新しい家を建てて住んでいただいております。すべてが丸くおさまりまして、ああ、私もいいことをしたなあというふうに思つてゐるところであります。

そこで、二点ほどお伺いをいたします。

まず一点目ですが、市内にこの空き家と言われるものが何戸ぐらいあるのか、どのように把握されておるのか、わかつておればお示しください。

それから、二点目ですが、空き家に関する苦情や相談、それが行政にあると思いますが、どのような内容で、それをどのような形で、処分といいますか、処理といいますか、そういうことをされているのか、具体的なものがあればお知らせいただきたいと思います。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） お答えいたします。

まず、一点目の市内に空き家と言われるものが何戸ぐらいあるかということでござりますけども、ちょっと古いデータではございますが、旧町時代の、蒲生町の分のデータがちょっとございませんけれども、二十一年度のデータですけども、旧姶良町で三百四十五、旧加治木町で百七十八という数字のデータが出ております。

それから、二点目の空き家に関する苦情や相談が行政にあるかどうか、あるとすればどのような内容なのかといった、対処とかいうことでござりますけども、空き家に関する苦情相談につきましては、年間に数件程度ござります。相談の内容につきましては、おおむね当該、空き家に関しまして、環境衛生上の問題とか、または犯罪、防火、防災上の問題があるといったものでございます。

このような相談を受理した場合には、姶良市安全・安心まちづくり条例や、環境美化条例、そしてまた火災予防条例を根拠といたしまして、空き家の所有者等に対する適正管理依頼を行つています。場合によつては、シルバー人材センターへの紹介するなどしまし

て、問題解決に向けて積極的に関与するようにしているところでございます。

空き家の所有者が県外など遠隔地に居住するケースもありますので、安心・安全まちづくり条例は、市内に所有する土地または建物を所有、占用する管理者にも適用されますので、このような場合は所有者等調査の上、文書によりまして適正管理依頼を行っているところでございます。

以上です。

○四番（安田 久君）　ただいまは、危機管理室長の答弁でござります。

先ほど二つ、三ついろいろまちづくり条例を出されました。結局は、それぞれ担当は総務課になつたり、あるいはこの環境課になつたりというふうなことで今は振り分けをしながら、それぞれの担当の部署がその任に当たつておられるということであろうというふうに思うわけでございますが、やはり、こういうことは、もし条例ができるとすれば、すればですよ、一本化されるべきことになるのではないかなど。やはり、住民の皆さんのが役場においてをいただいて、どこへ言えばいいかわからんというようなことではいけないと思うんですが、ぜひこれが制定をされますと、そういうことも問題としてはなくなるんじやないかなというふうに期待をいたします。

それから、もう一つ、今度は税金のことについてお聞きをしたいと思います。

固定資産税のことです。住宅が建つている土地の固定資産税は、住宅用地に対する課税標準の特例というものが適用され、最大で、本来課税されるべき税額の六分の一程度まで減税をされて

おります。

そこに、古い、それこそ、まあ、言うたらいかんですが、固定資産税の価値ゼロというようなおうちが建つておつたというふうにいたしましたが、この家を取り壊すとその特例の適用がなくなり、土地の税金は本来の税額に戻り、税金が高くなつていくわけでございますが、こういったことがネットになつて、古い建物がいつまでも、それこそ崩れるのを待つというような状態で残されておるというふうに私は思うところがあるんですが、これは税務課にお聞きするんですか、どこへお聞きすればいいかわかりませんが、そういった現実は、税制上はあるのかないのか、その辺のところをお伺いをいたします。

○総務部長（前畠利春君）　税務の課税の仕組等について、税務課長のほうで回答いたします。

○総務部税務課長（脇田満穂君）　税務課の脇田でございます。

今、議員御指摘のとおり、建物がある以上は六分の一ということで課税をさせていただいております。で、更地になりますと六倍に、元に戻るという形でございます。

以上、お答えします。

○四番（安田 久君）　ただいまの答弁では、私が一番聞きたかったことが出てこないんですが、それがネットにはなつてないかどうかということをお聞きしたかったんですけど、これは税務課ではなかつたのだろうと思います。

今度は、逆に、建物が取り壊されてなくなつてているのに、更地になつておる状態であるのに、その古い建物の消滅届が提出されず、

本来いただくべき固定資産税を免れてはいるというようなケースがあるんじゃないかなと思いますが、その辺のところについてはどのような認識をお持ちでござりますか。

○総務部税務課長（脇田満穂君） 今おつしやつたように、市内にもそういう家屋というのがなくなつて更地になつてゐるところがあるかもしれません。ただ、私ども税務課としましては、現況課税、すなわち、できるだけ現地を回つて、家屋評価とかそういうものもございますので、日々調査に回つてゐるというわけではございませんが、家屋評価とかその他、土地の担当、それから家屋の担当の者、税務課の職員、動いておりますので、できるだけ情報等はつかむようにはいたしております。

それから、あと、旧姶良町では航空写真というものがございます。したがいまして、そういう航空写真等では家屋のあるなし、そういうもので確認が税務課におつてもできるものと思つております。

したがいまして、旧加治木町、それからあと蒲生町につきましても、早目に航空写真等を導入できたらいいかなというふうに考えております。

あと、最終的に一番確認ができるものは、全棟調査だらうと思つております。その全棟調査は、段階的にいろいろあるわけですがけれども、非常に経費等がかかりますし、なかなか市民の御理解も得なければなりません。

したがいまして、現時点で導入云々ということは難しいんですけれども、今後、合併し、市になりましたので、できれば今後導入の方向で検討していきたいなあというふうには考えております。

○四番（安田　久君） ただいま、答弁のほう詳しく述べました。

これを調査するということも、なかなか今の税務課、収納課ですか、回るというふうな人手はなかろうと思ひます。ぜひこういうところも、税の公平といいますか、そういうところから見れば、まあ、悪質な人ばかりじやないんでしょうけど、やはりきつとした形で、いただくべき税金はいただくということをやつていかなければならぬというふうに思ひますので、ぜひ今後取り組みを、ぜひやっていただきまして、先ほどありましたが、全調査なり航空写真なりというふうな形で、早急にそういう調査が進められますようにお願いをしておきたいと思ひます。

それから、姶良町は平成十六年九月に環境美化条例を施行しました。それは、そのまま姶良市に引き継がれておるわけでございます。地球規模で、この環境問題、非常に人々の関心は高くなつてきておるわけでございますけども、環境美化条例というのは一番身近な生活環境のためのツールであろうというふうに思ひます。

これが施行されましてからいろいろありながら、まだまだすべてが守られている状況ではありません。それは事実でございます。しかし、五年前、十年前と比べますと、行政のいろんな啓発活動、あるいは自治会、事業者、いろんな団体等の活動を通じまして、その成果が徐々にあらわれてきておるというふうに私も思つております。先ほど最初に申し上げましたこの空き家条例、空き家管理条例、これも同じような理念条例であります。環境的な側面と防犯の側面を持つものであり、空き家の所有者には管理を義務づけ、市民の皆さんにもそういった物件、空き家に関する情報を提供をしていただ

きたいというふうな条例になるわけでございまして、非常に、この

市長の言われる安心・安全なまちづくり、それから住みたくなるまちづくり、即効性はないかもせんが貢献できるものと思います。

この条例を制定することが、まあ行政の仕事は、多少厄介なことを言われるなど、ふえるかもせんけど、財源は伴うことでもございませんし、ぜひこの、環境美化条例を制定するのにも何年もかかりました。ぜひこの空き家の適正管理条例、これにつきましても、ぜひ市長、前向きに、先ほどの答弁では、今後調査研究してまいりますということをございますが、ぜひひとつ前向きな御検討をおいただきたいと思いますが、市長、いかがでござりますか。

○市長（笠山義弘君）　お答えいたします。

さきに答弁させていただきましたように、現在持つております安全・安心まちづくり条例、それから環境美化条例、火災予防条例等々が現在ございます。これらを活用しながら、さらにどのように空き家対策について対策が打てるかとともに、今後、先ほど申し上げましたように、含めて調査、研究をしてまいります。

○四番（安田　久君）　この空き家管理条例とは少し違いますが、同じような関連がござりますので、もう一点提言を申し上げます。

空き家にもいろいろあります。先ほどから言うておりますように、もう壊すしかない空き家もありますけど、まだまだ十分に人が住める空き家もいっぱいあります。

この下場の地域ですと、不動産業者の方々も商売になりますから、賃貸や売買、そういったことに積極的にかかわっておられますけども、中山間上場地区になりますと、その情報も少ないのでないか

なというふうに思つておるところです。

そこで、市内に空き家を持つておられる方で、賃貸、売買することが可能な方から情報を募集し、市内外を問わず空き家情報を提供し、貸したい人、売りたい人と空き家に住みたい人を結びつける、いわゆる空き家バンクといいますか、そういうものが行政の窓口で担うことはできないものかなというふうにも思います。

昨日、同僚議員の一般質問でも触れられておりましたけども、上場地区においては農業を新たに目指す人への農家の提供にもなります。また、定住促進にも貢献できると思いますけども、空き家バンク、名前はともかくとして、こういった形で何か、情報を集め、片方の情報を流すというような形の窓口を行政が行うというふうな、これは行政がやらなければ多分民間がやれるような商売になる品物ではございませんので、ぜひそういうことも必要なことではないかなというふうに思います。

公営住宅もつくつていかなければならないわけですけども、いろいろなできる施策を積み重ねていくことも、いわゆる上場地区の人口減に対する一つの方策ではないかなというふうに思いますが、このことについて研究をしていただくお気持ちはないかどうか、市長、よろしくお願ひをいたします。

○企画部長（甲斐滋彦君）　今の、議員仰せの空き家対策ですけれども、現在の状況を少し御説明申し上げます。

企画部企画政策課が、農林水産部農政課、それから蒲生地域の振興課と一緒にになって空き家、空き地、耕作放棄地対策打ち合わせということで協議を重ねております。そういう中において、今後はプロジェクトチームをつくり、問題解決のために取り組む必要がある

ということで、現在検討しているのも事実でございます。

それから、加治木地区、それから蒲生地区については、空き家情報等がございますので、そういうのを活用しながら今後検討するということで、取り組むということで考えているところでございます。

○四番（安田 久君） わかりました。ぜひ、そのような形で取り組みを前に進めていただきたいというふうに考えます。

それから、次にまいります。二件目のこの幼稚園の件でございます。

先ほどの答弁書では、予算が七月下旬に確定というふうになつており、既に計画されておるということでございました。

私は、これは以前から、非常に、私の家のすぐ近くなもんですから、気になって、毎日のように通りますから目についておつたんですが、数年前に個人的にですよ、教育委員会のほうと話をしましたら、「今学校の耐震化関係で非常に大変な状況でありますので、安田さん、それはしばらく待つてください。」というようなことも話をしたことがあつたわけでございます。

この予算の確定、七月下旬というふうなことでございます。私は、多分六月の当初予算で見誤つておるといいますか、見落としておるから今回このような質問をするようなことになつてしましました。一応やつていただけるということでございます。

この質問をするに当たりまして、市内にあります幼稚園、保育園ずっとほとんどすべて見て回りました。私立、公立かわらず。言つてはいけませんが、私立の幼稚園は非常にきれいでございます。公立の幼稚園、そこまできれいにせということではございませんけれども、私立の幼稚園に参りますと、建物も非常にかわいい色に塗つ

てあるし、壁面にはいろんな動物なんかがかいたりして、これはさすが民間だなどいうふうに私も感心をしたところでございます。そこまで公立の幼稚園をすべてというふうなつもりは持つております。

○教育長（小倉寛恒君） 今年度は、建昌小学校側、いわゆる西面の屋根の塗装をいたします。来年度、これは今予算要望しているところでございますけども、本年度は二百三十万円の予定でございます。来年度はまだ予算計上をして、まあ、予算要求の段階でございますけども、あと残りの屋根の部分、それから壁面、合わせて約八百七十万円程度の予算要求しているところでございます。

○四番（安田 久君） すごいお金がかかるんですね。

教育長、どのようにお考えかわかりませんが、今幼稚園のすぐ下の町営住宅が一棟崩されております。もう一棟も恐らくもうすぐそのような形になるんじやないかと思いますが、あの土地については、幼稚園の運動場ぐらい広い土地になろうかというふうに私は思うわけでございますが、その辺の跡地についての利用計画というのはまだ定まっていないんですか。

○教育長（小倉寛恒君） 市営住宅の取り壊した後の跡地につきましては、今建昌幼稚園のほうから要望が出ておりますのは、駐車場の確保の要望が出ておるところでございます。今後、関係課と詰めて要望を聞き入れていただけるかどうか、最終的には詰めていき

たいと考えております。

○四番（安田 久君） ゼひ、駐車場ということで要望が来てるということですございます。駐車場ももちろん必要でございますが、やはり、建昌幼稚園の運動場は非常に建昌小学校同様狭いものであります。もう皆さんよく御存じのとおりでございます。ゼひそういうことも視野に入れながら、今後検討をしていただきますようによろしくお願ひをいたします。

それから、三点目の、この稻荷神社横の用地につきましてお聞きをいたします。

あそこに、私も見に参りますと、この約一千坪の一番手前側に石碑が三本ぐらい立つております。これが、先ほどから言われるこういった史跡整備の必要性もあるかもしれないと言われる史跡であるというふうに思うんですが、その向こう側に古い民家が建つておられます。

今回、蒲生の、いわゆる古民家の活用ということがあつたわけでございますが、この現在建つておるこの民家、これはそういうふうな形で利用するような価値があるかないか、私余りないような気がしておるんですが、そこ辺のところ、先ほど、この文化財のほうは別です、この民家についてはどのように判断をされていらっしゃるのでしようか、現時点です。

○教育長（小倉寛恒君） 寄附を申し出ていただいた、本来は寄附採納の場合には更地にして寄附採納するという形が普通であるわけですが、今回は家屋についてはそのままの状態で寄附採納いたしました。一つには、あの地に文化財としての、いわゆる価値のあるものがその可能性としてあるということです。家屋の撤去について

は、専門業者によって家屋の撤去を行うということで、あの家屋 자체についての文化財的価値というのはほとんどないというふうに判断していいと思います。

○四番（安田 久君） 余りいじると、文化財、いわゆる史跡としての価値がなくなるというふうなことはようわかつておるわけですが、手前側の三体ほどの石碑等、ここらは残さねばならないのかなと思いますが、この奥にある民家、ごく普通の民家でございます。

ここらは取り除くことができるのではないかなど、どういう形で今後利用するかというの今は今からだというふうに書いてございますが、こちら側の遺跡、史跡だけを残して、向こう側をとりあえず平地にすると、そうして、俗に言えば駐車場みたいなものに当分使っておつても、後々前後のことを考えながら、さらにもつと位置づけていかれるのであれば、それはそう、それでいいんですが、民家を壊してあそこは平地にしたら、相当、乗用車でしたら三十台、四十台入るような広い駐車場に、私はなれるというふうに思うわけでございまが、そのようなお考えは今から検討ということになるのでしょうか。

○教育部長（二見康洋君） お答えいたします。

この地は、埋蔵文化財があるのでないかどうかということも予想される地域でございまして、できるだけ地下の遺構を傷めないよう、母屋の解体工事につきましては、文化財的なものを損なわないような形で取り除きたいというふうに考えております。

また、敷地内にありますすべての記念碑あるいは庭石等についてもすべて実測調査を行つていきたいということで今考えております。その後の利用につきましては、今御提案がありましたように、こ

これから検討をさせていただきたいと思います。

○四番（安田 久君） わかりました。

私は、あそこに何が埋まっているかどうかというのはわかりませんけど、やはりそういう可能性があると、だからむやみにはされないのでだということだろうと言うふうに今わかりましたので、ぜひ遺跡の発掘云々というのはまたこれ長い日にちがかかるわけでござりますので、ぜひ早急にやつていただきなければ、あそこがいつまでたつてもあのままの状態で利用価値はないというふうなことにならないように、ぜひ早急な、あるであろう遺跡調査についても早急に行つていただきたい、そうして後々の計画につなげていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

それから、最後に、金山橋の件についてお聞きをするんですが、これは昨日法元議員の一般質問ですべてよくわかりました。

なぜ私がこの質問をしたかといいますと、九月議会で補正が成立をいたしまして、議会だよりをつくらないかんわけです、私は。ほいで、議会だよりの写真撮影のために、委員会でいただいた資料もありましたけども、いや、これじやあ議会だよりには載せられなんあと、自分で撮りに行こうということで参りました。

それこそ私は初めて金山橋というところ、あるいはあの龍門滝の滝の上というところに初めて行かさしていただきました。六十二年間行つたことがございませんでして、大変申しわけないなというふうに思うわけでございますが、行きますと、きのう法元議員のほうで、もうすべて言われましたので、もういいです、申し上げませんけど、本年度三千四百万ですか、三千二百万ですか、来年度一千三十五万、二カ年にわたって、この来年度の一千三十五万が私が言わ

んとするところの工費に必要なお金だというふうに、きのう法元議員のほうの説明でよくわかりましたので、それはいいんです、今回この三千四百万のときに、本年度、来年度にわたって実施をしていくんだと、本年は三千万だけど、来年もまた予算を組んで、周辺も整備をするんだというふうなことが一言どこかであれば、こういう質問はせずに済むわけでござります。そうではございませんか。だから、そういうところがなぜ抜けるのかなあと、ことしの三千四百万はきつちり予算で上がつてきますから、それはだれもがわかりますけど、来年もあと一千万かけて周辺もするんですけど、いうふうなことがないもんですから、このような質問をさせていただいてる次第でござります。

ぜひ、そのようなところは、今後もいろいろあろうかと思ひますが、気をつけていただければというふうに思ひます。

それで、行つていろいろ見て回りました。もうせつかく行きましたので、見て回つたんですが、非常に人家のそばにしてはきれいな水が流れております、龍門滝の上に三つ小さな滝があります。それから、この金山橋があつてその上にもう一つ滝があると。非常にすばらしいところでござります。もう少し、それと、今回も、それから前回もそうですが、いろんな方が言われておりますけども、龍門司坂、それから龍門滝から龍門司坂に上がりというふうな感じ、非常にあそこに車をとめて、あのあたりを散策すれば、あるいはまた、あの近くにキャンプ場もあるわけでござりますので、夏場などは非常にこれはいいところやなあと思うて、つくづく感心をしながら帰ってきたところでございます。ぜひ、今後、もう少し、この金山橋周辺が終わりましたら、さらに市長も一生懸命観光に力を入れ

ておられるのがよくわかつてまいりましたので、もう少し整備をやつていただきたい。そうすれば、あの界隈は非常にすばらしい観光地になるのではないかというふうに私は思ったところでございます。

ぜひ、そのような御検討をいただくということで、御答弁をいただいて私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○総務部長（前畠利春君） 今の議員御指摘の、本年度の事業、来年の事業についての、いわゆる継続事業で実施する事業について、単年度で実施する予定のものは、県の都合で二カ年にわたつたということもございました。

ほかの事業等についても、複数年にわたるようなものについては、事業計画等、今後明確にお示ししながら、実計と同じような形で説明申し上げるべきというところであります。

本年度、そのようなところについて、ちょっと説明が不足しているということについては、おわび申し上げたいと思います。

○市長（笠山義弘君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、大変、この龍門滝周辺、それから金山橋、すばらしい景観の史跡等でござります。

このことを御認識いただいたということは、まさに合併効果であったと。（笑声）ありがとうございます。

それで、私といたしましては、新市、姶良市に、全域に、このようすばらしい史跡、旧跡ございますので、これを一つの集積として、姶良市の顔として売り出していくべく、年次的に整備をしていきたいというふうに思います。

○四番（安田 久君） 終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、安田久議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。五分程度といたします。

午前 十時四十四分休憩

午前 十時五十一分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。
次に、五番、田口幸一議員の発言を許します。

【五番田口幸一君登壇】

○五番（田口幸一君） 私、きょう一人目の質問者となりましたが、少し前語りをしてみます。

けさ、公明新聞を読んだんですが、その中に「北斗七星」という欄がございます。これ、現状をつぶさにいろんな面からしてわかりやすく書いてありますので読んでみます。私の六十分の範囲ですが、これを読めば私の質問はちょっと制約されると思うんですが。（笑

声）

「夫婦のひそやかな楽しみがある」と「子どもが大学を卒業したら、家計に幾らかの余裕ができる。旅もしたい、家の手入れもできる、そんなことを夜中に話していたら、息子が突然『大学院にでも行こうかなあ』と、ぼそり。途端、会話が凍る。勉強熱心なわけではない」と。「理由は『就職厳しそうだし』との一言。なるほど、十月一日時点での就職内定率は一九九六年の調査開始以来最悪の五七・六%、就職氷河期の二〇〇三年でさえ六〇・一%だった」と。

「親にとって不安なのは、就職環境が悪化すると結婚する人も減るという調査結果があることだ。二十歳から三十九歳の男性で、結婚している割合は、正社員五一%に対し、非正規社員では一七%という統計もある」と。

就職できない、結婚できないという連鎖だ。当然出生率は低迷し、少子化が助長される。つまり、いつまでも息子が家にいる。と、悪いほうへと連想が広がってしまうのだが、お母さんの思いは別な方向に向かう。「しつかりなさい。中小企業だって世界に羽ばたく時代なんだから。気概と、優れたノウハウを持つ中小企業も多い。大企業ばかり担うことはない。あなたも優れた能力を身につけて、就職戦線を勝ち抜け」という意味なのだろうが、夜も遅いので補足説明は断念した」と。いうふうな記事が、けさの公明新聞に出ていました。

公明新聞のことばつかり言うと、共産党や社民党の人に怒られますが、私は赤旗も、社会新報も役場に在職中七年間購読したことをお伝えし（笑声）、今度は私の思いを述べてみます。

私のモットーは、腹を立てず、人の悪を言わず、おのれの、笑わんじおつてくださいよ（笑声）、おのれの善を語らず、健やかにしてまろやかに一日を過ごすことです。今からの、一問一答がまるやかに終わり、始良市発展のためになることを祈りつつ質問に入ります。

それじゃあ、通告いたしました三点について、ここに書いてあるとおり読み上げて質問にかえます。

大きな一点目、稲荷橋に歩道橋の設置を。

一、過去数人の町議会議員が同様の質問をしているが、設置でき

ない理由を具体的に示してください。

二点目、青木水流橋には立派な歩道橋が設置してあるが、なぜ設置できたのか、その経緯を説明してください。

三点目、稲荷橋は延長が何メートルで幅員は幾らか、至つて簡単な質問だと思います。

四点目、過去、何件の事故が発生しているか、その実態を説明してください。

五点目、この橋は、重富中学校生徒の通学路になつております。池島町や永池町と、森山自治会側を結ぶ重要な橋になつております。自動車は離合ができません。自動車、自転車、人々の通行量は、現在どのようになつてているか、その実態を具体的に説明してください。

六点目、歩道橋を設置する費用は幾らかかるか、国、県の補助金は幾らあるのか、起債はどのようになつてているのか。

大きな二番目、市総合運動公園の陸上競技場をオールウェザーにせよ。

その一点目、ハコースと走り幅跳び、三段跳び、砲丸投げ、円盤投げ——円盤投げの次に抜けておりましたので、室伏広治がオリンピックで活躍しているハンマー投げが抜けておりましたので、これを挿入してください。当局にはもう伝えてあります。

棒高跳びの走路をすべて全天候型にしたら、費用は幾らかかるのか。国、県の補助金、起債はどのようになつておりますか。

二点目、始良市第一回の小学生陸上記録会が開催され、これは去る十月十四日でした。私もずっと見ていました。多くの先生方や関係者が、雨の中コース、リレーレーンの設置等に頑張っておられました。これが全天候型であるとしたら、このような作業は必要あり

ません。児童の各種記録も伸びると考へるが、このことを教育長と市長はどのようにお考へですか。

三点目、競技場の公認申請をどのように考へておられるか、また、公認にはどのような条件が必要か。

四点目、全天候型公認の陸上競技場であれば、小・中学生、高校生、大学生、一般の競技会が開催できます。総合体育館、野球場、テニスコートは立派で、各種大会が盛んに開催され、多くの人々が集まっています。

だから、全天候型にし、始良市を活性化させるために、市長、教育長の考え方を再度お伺いいたします。

五点目、日置市や奄美市では、陸上競技のスポーツ合宿が盛んに実施されているが、始良市でも実施したらどうか。そのためには宿泊施設が必要になるが、ホテル、旅館等の整備をどのように考へておられますか。

六、始良市長は、観光を重要政策に掲げておられますが、総合的に施策を講じて、スポーツ合宿ができる体制を整える考えはありますか。

七、始良総合体育館前バス停を早急に設置せよ。

最後、三点目ですが、資源物、危険物収集のあり方について。

これは、同僚議員がもうさきに何回となく、きのうまで質問されましたが、私はこのような違った角度で質問をいたしました。

一点目、やがては、加治木方式を採用するのか。

二点目、加治木方式、蒲生方式、始良方式を具体的に説明せよ。

三点目、船津の岡にあるストックヤード（作業場）は、将来どのように運営されるのか。

四点目、作業場で分別した品は、どのような形、ルートで処分されるのか。

五、幾らの収入になるのか。

六、年に数回、各自治会に配分金があるが、資源物、危険物収集の金額だけなのか、それとも一般財源が入っているのか。その仕組みを具体的に説明してください。

一回目の質問は、以上です。

〔市長 笠山義弘君登壇〕

○市長（笠山義弘君） 田口議員の御質問にお答えいたします。

御質問のうち、二問目の市総合運動公園の陸上競技場をオールウェザーにして、二点目と四点目の御質問につきましては、教育委員会のほうでも答弁いたします。

一問目の稻荷橋に歩道橋の設置をについての一点目の御質問にお答えいたします。

九月議会でお答えしましたとおり、歩道橋の設置、あるいは橋のかけかえには、橋長が長いため、多額の費用が必要ですので考えておりません。

二点目の御質問についてお答えいたします。

昭和五十七年に架設された歩道橋であり、確実な資料が残っておりませんが、重富中学校の通学路として、特定交通安全施設整備事業でかけられたものと考へます。

三点目の御質問についてお答えいたします。

稻荷橋の橋長は七十五メートル、幅員は三メートルであります。

四点目の御質問についてお答えいたします。

稻荷橋周辺では、過去三年間に六件の物損事故が発生しているよう

うであります。

五点目の御質問についてお答えいたします。

稻荷橋の交通量については、事業の導入計画などがないため調査しておりますが、車両規制や朝の時間通行規制等で通行者に注意を促しています。

六点目の御質問についてお答えいたします。

稻荷橋の幅員が狭いため、歩道橋だけの建設は考えられませんので、橋のかけかえとなりますと、九月議会でお答えしましたとおり約五億円必要だと考えております。

また、補助事業としましては、現在、橋梁整備の単独事業はありませんが、広域的な道路網整備を行うための社会基盤整備総合交付金の中で実施できる可能性があると考えます。

起債の額は、事業費から交付金を差し引いた額の七割であります。

次に、二問目の市総合運動公園の陸上競技場をオールウエザーに

せよについての一点目の御質問にお答えいたします。
陸上競技場の走路部分に全天候型のウレタン系舗装を行った場合の概算工事費は、三億七千万円程度かかるようであります。

補助事業につきましては、都市公園事業が対象事業となりますが、

総合運動公園は既に事業計画を完了しており、再整備計画での申請となるため新規事業と比較しまして採択基準が厳しくなり、国体等の大会がないと採択とならないこともあります。

事業計画が採択されますと補助率は五〇%であり、起債について

は、補助残額の九〇%について起債が充当できます。

二点目と四点目の御質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

全天候型のトラックを使用した場合は、維持管理が容易であり、記録が出やすいなど利点もありますが、一点目でお答えしましたよう

に多額の費用を要することから導入に際しては、慎重に検討していく必要があると考えます。

三点目の御質問についてお答えいたします。

陸上競技場では、平成二十二年度において姶良市内の小学校陸上記録会を開催しておりますが、公認を取得することにより、その他の記録会等も開催できるようになり、利用数は広がることが予想されます。

陸上競技場の公認につきましては、競技場で開催できる大会の種類により第一種から第五種までの区分がされており、競技場等の規格につきましては、一周の距離、直、曲走路のレーン数、用器具庫の設置など多岐に及び多額の費用を要します。

また、運動用具など備品の性能も公認の条件として設定されており、第一種から第四種までは五年、第五種については三年に一度の検査員による再審査を経て承認を受けなければなりません。

五点目と六点目の御質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

鹿児島県内においては、温暖な気候を利用し、陸上競技に限らず冬期を中心にスポーツ合宿が行われております。

当地区におきましても、かつて韓国のプロ野球球団がキャンプを行つたことがあるようであります。

このようなスポーツ合宿を行うに当たっては、宿泊施設が必須となつてまいりますが、今のところ姶良市内にこれに見合う宿泊施設がない状況にあります。

さきの桃木野議員・森川議員の御質問にお答えしましたように、

イル・アイラへは同様の形態での営業継続を要望しているところであります。

行政において、宿泊施設の整備を行うことは考えておりませんので、民間のお力に頼らなければならぬと考えております。

また、姶良市総合運動公園の体育館と蒲生体育館とを両方利用しますとかなりの規模の大会もできるのではないかと考えますので、今後、調査・研究を進めてみたいと考えております。

七点目の御質問についてお答えいたします。

市総合運動公園入り口が面する、県道重富十三谷線を自主運行するバス会社二社に、以前から公園内へのバスの乗り入れについて要望しておりますが、採算がとれないとの理由で路線化は難しいとの回答がありました。

このことについて、コミュニティーバスの運行を試案しますと、県道重富十三谷線を自主運行する公共交通事業者を圧迫することも考えられ、今後、費用対効果も勘案しながら検討してまいります。

次に、三問目の資源物・危険物収集のあり方についての御質問にお答えいたします。

一点目と二点目の御質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

さきの森川議員の御質問にお答えしましたように、まず、不燃物の収集につきましては、旧三町とも月一回の袋による収集で、差異はありません。

収集箇所は、加治木地区が四百七十九カ所、蒲生地区が百八十七カ所の可燃ごみの収集所において、姶良地区は百九十七カ所の資源

物の収集所において収集するという違いがあります。

次に、資源物につきましては、加治木地区においては、収集回数が月に四回で内プラスチックが二回、瓶・缶が一回、紙類が一回であり、コンテナ・ネットにより、百九十七カ所の資源物集荷所で収集しております。

蒲生地区におきましては、収集回数は月に四回で加治木地区と同じでありますが、袋により百八十七カ所の可燃ごみの収集所で収集しております。

姶良地区におきましては、収集回数が月に一回でプラスチック、びん・缶、紙類を一度に収集しており、コンテナ・ネットにより、百九十七カ所の資源物集荷所で収集しております。

このように、資源物の収集については、旧三町に違いがありますが、それぞれに長所があり、市民の皆様への負担を考慮して平準化すべく、まず、二十三年度で収集する資源物の名称及び出し方について平準化を図り、その後段階を踏んで実施していきたいと考えており、どこの方式に統一するという考え方ではなく、新市としての方式を、新しく策定していきたいと考えております。

三点目の御質問についてお答えいたします。

岡のストックヤードにつきましては、現在、シルバー人材センターへ委託して、不燃ごみの分別をお願いしておりますが、今後、姶良市全体の資源物収集の平準化の進捗状況を見ながら慎重に対処していく考えであります。

四点目の御質問についてお答えいたします。

分別した物の処分のルート等でありますが、金属類につきましては業者へ売却、その他の残渣につきましては市の最終処分場へ埋め

立て処分しております。

五点目の御質問についてお答えいたします。

収入につきましては、二十一年度実績で約四百万円となつております。

六点目の御質問についてお答えいたします。

不燃物・資源物収集からの収入は、缶、瓶、古紙類、廃食油及び金属類の売却益が主で、二十一年度実績で約一千二百万円、各自治会への補助金は約一千百万円でありますので、さきの湯川議員の御質問にお答えしましたように、結果として、一般財源は充当しております。

○教育長（小倉寛恒君） 二問目の、市総合運動公園の陸上競技場をオールウェザーにせよについての二点目の御質問にお答えいたします。

市の陸上競技場の現状では、雨天、晴天にかかわらず、大会の開催に当たつて、コースやリレーゾーンの設置を行わなければならぬことは認識しております。

また、小学生の陸上記録会においては、日ごろ、それぞれの学校の、土の校庭で練習を積んできた者が、全天候型の競技場で競技する場合、若干記録が伸びることは予想されます。

四点目の御質問にお答えいたします。

市長の答弁にありましたように、陸上競技場の改修については慎重に検討していく必要があるとのことから、高校生や一般の競技大会を開催することにより市の活性化を図るということは、今のところ考えておりません。

以上で、答弁を終わります。

○五番（田口幸一君） あらかじめ、一問目から質問をまとめているんですけど、今、市長、教育長の答弁を聞きました。そのことについて先に質問をいたします。

まず一点目は、資源物・危険物の件ですけど、岡のストックヤードの件ですけど、これは進捗状況を見ながら始良市全体の資源物収集の平準化の進捗状況を見ながら慎重に対処していくということですが、ここで質問。

一点、将来は場所が変わるのでですか。それからもう一つ、ここに業者、このストックヤードでした処分する業者はどこのどういう業者ですか。それからもう一つ、三つ目は、「最終処分場とは」というのが書いてあります。これは西別府のことか、以上三点をまず聞いたします。

○市民生活部長（池山史郎君） 船津の岡のことで御質問されましたけれども、今の段階ではまだ方針は決まっておりません。

それから、売却業者でございましたけれども、これにつきましては、業者は加治木のカネムラでございます。

それと、最終処分場でございますが、議員おおせのとおり、西別府の最終処分場でございます。

以上でございます。

○五番（田口幸一君） 後で精査して、質問を展開しますけど、

今市長から答弁いただいた、この始良総合体育館前のバス停を早急に設置せよということについて質問をいたします。

「採算がとれないとの理由で路線化は難しい」との回答がありましたがということですが、あの森山の交差点ですよ、諏訪さんのところから、体育館のところまでは八百メートルなんですよ。

私の足でも。私は、駆け上がっております。そこに、あそこに上がることに採算がとれないというのは、私は解せないんですけど。

ここは、南国交通バスと鹿児島交通のネットワークが走っております。特に、朝の忙しい時間帯には、三十分おきぐらいに走っております。始良駅のほうに向かって、または鹿児島市のほうに向かってですが、この、なぜ採算がとれないのか、そこまで行く、私はこのことの質問は、始良町議会のときにも質問をしているんです。記録に残っていると思うんですが。

で、二つ目は、一点目はそのことについて、南国交通バスと鹿児島交通が走っている。採算がとれないということですが、八百メートル上りおりするつちゅうのに、私はちょっとと解釈できないんですけど、このことについてまず一点目答えてください。

一点目は、始良駅でJRをおりて高校生や中学生が、特にテニスの大会が開催され、始良・伊佐地区の高校のテニス大会とか、国立高専、隼人にある国立高専とか、それから始良・伊佐の中学生、まあテニスの大会が主です。

始良駅で降りた高校生や中学、私の前の、この次に質問に出てきますが、稻荷橋を通って往復歩きます。多くの高校生、中学生が。また、高齢者や子どもたちは、あの坂を上りおりするのは大変だということであり要望が来てるんですよ。これは一回目じゃないですよ。だから、こういう雑駁な答弁には私は納得できませんので、答弁をお願いします。

○議長（兼田勝久君） 企画部長。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまのバス停の件については、担当課長が御説明申し上げます。

○企画部企画政策課長（諏訪脇裕君） 企画政策課の諏訪脇でございます。お答えします。

バス事業所の方とは、年に何回か協議をしておりますが、今議員御質問のバス路線のところでございますが、南国交通さんが、今六便ほど、平日六便ほど、それから岩崎バスネットワークさんが平日十二便ほど運行されておりますが、それぞれのバス事業所の方の話によりますと、現在のところ採算、燃料費なんかの高騰等によりまして、採算的にちょっとと上まで上がるということについては困難な状況であるというふうに回答をいただいております。
以上でございます。（「あと一点はどこ」と呼ぶ者あり）

○五番（田口幸一君） 二点目。時間はどんどん過ぎていきますよ。もうあと半分じや。ちょっとと時計を止めてください。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。

午前十一時二十三分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
答弁を求めます。

○企画部企画政策課長（諏訪脇裕君） 申しわけありませんでした。

始良駅から運動公園までの件でございますが、以前林田バスさんが始良ニュータウンから始良駅までのバス便を運行されておりましたが、これにつきましては、平成十八年のころ、廃止という形で提案をされて、そのまま廃止になつております。

そこの部分につきましても、同じく一便当たりの乗車が三・二八

人程度であつて採算に合わないということで撤退をされているということです。

以上でございます。

○五番（田口幸一君） 私も腹を立てないで紳士的に続けてまいります。

今、課長の答弁ではよくわかりましたけど、要望が非常に多いです、これは。ですから、今後もそういう採算に合わないということです、当局としては、やっぱりそういうふうに仕事に取り組むべきだと思いますので取り組んでいってもらいたいと思います。この点については、答弁は要りません。

それから、日置市や奄美市での陸上競技のスポーツ合宿の経済効果や合宿したチームや学校を調査されましたか。これは立派に通告してあるんだから、当局としては調査してあると私は認識しております。答弁を求めます。

○企画部長（甲斐滋彦君） スポーツ合宿の件については、担当課長が答弁いたします。

○企画部商工観光課長（松林洋一君） 商工観光課の松林と申します。よろしくお願ひいたします。

ただいま議員の御質問にございました奄美市におかれましては、国の補助事業でございます都市再生モデル調査事業というのを活用されまして、スポーツアイランド構想というのに取り組まれておられるようでございます。

その調査結果によりますと、スポーツ合宿による経済効果は、二億二千万円と積算をされていらっしゃるようでございます。

それからもう一点、日置市についてということでございましたが、

日置市については公表された数字がございませんでしたので、御承いただきたいと思います。

次に、鹿児島県のスポーツキャンプ合宿状況調査というのがございまして、それに基づきますと、県全体でしかわかりませんが、大学の団体が二百六団体延べ三万人程度、高校生の団体が二百四十八団体二万六千人程度、社会人実業団が九十六団体の一万四千人程度、プロの団体が三十五団体一万四千人程度、あと、その他は百八十三団体の九千四百四十六人といったような統計数字が出ているようでございます。

以上でございます。

○五番（田口幸一君） 今、計数的なことがよくわかりました。この奄美市においては一億円の経済効果があるということがわかりました。姶良市でもぜひこういうふうに今後英知を絞つてプロジェクトチームを組んでやっていただきたいと思います。

それから、この陸上競技場の走路部分に全天候型のウレタン系舗装を行った場合の概算工事費は三億七千万円程度かかるようになりますと、そして国体等が、大会が採択をされる云々となつておりますが、その三億七千万円の持ち出し、補助率が五〇%、約半分です。そして、起債については、その補助残額の九〇%について起債が充当されるということですが、三億七千万のこの補助の五〇%と、起債の九〇%を計算すると、姶良市の負担というのは約一億円になります。

これは、姶良市になつたわけです、ですから、やっぱり土の競技場じやなくてやっぱり全天候型にすべきです。約一億円というのは、どつか埋蔵金があるんじやないんですか。財政課長、どうですか。

まあ、それは答弁は要りません。

それでは、用意いたしました、今、市長、教育長の答弁に基づきまして、私は気付いた点を質問しましたが……。あと二十三分ですか。

もとに返つて、稻荷橋の件につきます。過去何人がこれを質問しておりますか。町議会議員の、わかつていたら名前を知らせてほしいと思います。

これらの議員の方々は、朝立ちをして、車の通行量性と人々の歩行状況をつぶさに調査しておられました。行政の皆さんには、車の通行量性と人々の歩行状況を調査されましたか。部長だけじゃなくて、関係の人たちがみんな立つて、私はこうして一生懸命質問しているわけですから。それを答弁してください。早くしてくださいよ。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

過去何人質問されているかということですが、過去十年間をさかのぼつてみましたところ、二名のようです。名前は控えさせていただきたいと思います。

それから、朝といいますか、車の通行量を調査したかということですが、危機管理課が二回、土木課が一回行つております。

○五番（田口幸一君） きのう、おとついから私は呼び出されて、ちゃんと回答をもらうようにしてあるのに、その後また調査していらっしゃらないんですね。

じやあ、次に移ります。

池島側にとまつて待つていると、森山側から入つてくる車がわからなくなり、死角になつていて、橋の真ん中か、入つたところで立ちどまつて、どつちもバックしようとしているんです。離合ができ

ないから。で、けんかになるんです。このような状況は、調査していらっしゃいますか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

車同士のトラブルの通報がこちらに来ていないために把握はできません。

○五番（田口幸一君） はい。まあ、そのようなことだと思うんですが、あそこでは、本当大変困つているという状況ですので、何とか考えてみていただきたいと思います。

それから、三點目は青木水流橋、これに平行してかかっている歩道橋の設計、測量委託料と工事請負費は幾らだつたか、これはもう既に立派な歩道橋がかかっているわけだから、通告がしてあります。わかつていると思いますので答弁ください。

○建設部長（大園親正君） 青木水流橋の隣の側道橋ということです。

約三十年経過している状況でございます。昭和五十六年度に下部工、五十七年度に上部工ということでかけられていくようです。

当時の設計委託料が、詳しい資料が残つてないために、設計委託料が約九百万円程度、それから工事費が約五千五百万程度要したんじゃないかと思っております。

以上でございます。

○五番（田口幸一君） 設計委託料が九百万円、工事請負費が五千五百円、これはやつぱり国庫補助とか起債とかありますから、

持ち出しは、足せば、五千五百万円と九百万円を足せば六千四百万円ですよ。六千四百万円のうちの国庫補助が半分として、それにまた起債すれば、市の持ち出しちゅうのはそんなに起きてこないと

思うんですよ。考えてみてください。答弁は要りません。

それと、難しいということでしたが、もしかするとしたら、工事費はもうこれだけですから、市の持ち出しも少ないとことがわかつたわけですから。今建設部長の答弁で。

この稻荷橋の歩道橋設置、再考してこれをつくるとしたら、細かいことを聞きますけど、森山側と池島側、永池側のほうに、土地がないというようなことでしたが、土地は、提供する人が、「相談に来てくださいば、公のためになるから土地は提供しますよ、しかし、ただではありません」ということでございます。そこ辺のところはいかがお考えですか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

さきの市長の答弁の中にござりますように、橋梁だけの単独での補助事業は現在ございません。広域的な、道路整備も含めた橋梁整備も含めて道路改良整備ということになりますので、全体的な事業費になつてきますので、相当な金額になつてくると思います。

○五番（田口幸一君） それじやあ、次長兼財政課長にお尋ねしますが、今、そういう橋梁とかそういうのには、建設部長は、ないと、多額な工事費がかかるということですが、これは歩道橋の新設ということになりますので、国庫補助、県補助そして起債、そこ辺のことになりますよ。もしつくるとしてら、どのような算定になりますか。

○総務部次長兼財政課長（花田實徳君） お答えします。

まず、建設部長がお答えしたみたいに、橋梁の整備については單独でしかないということでございますので、事業としては市の単独事業という形になりますので、ほとんど起債になると思ひます。

以上でございます。

○五番（田口幸一君） 今、次長兼財政課長の答弁では、補助はない、しかし起債はあるということでしたね。しっかりとめましたので。

ほれじやあ、もう時間も十五分になりましたね。じゃあ、総合運動公園陸上競技場のこれについて、当局に聞きましたと、ハード面は都市計画課、ソフト面は教育委員会ということです。

一点目です。これも全部当局のほうに、私は係長のほうから呼び出しました。それに基づいて質問いたします。

まず一点目。ハンマー投げというのが抜けておりましたので、ハンマー投げ、円盤投げの位置は、フィールドのどの位置か、道具はどうなつてているのか。現地を調査されましたか。

○建設部次長兼都市計画課長（富山末廣君） お答えいたします。

ハンマー投げと円盤投げの位置は、メーンスタンンドからトラックを見て左側上部、第三コーナーあたりに設置してございます。道具につきましては、準備はいたしておりません。場所は見に行つております。

○五番（田口幸一君） わかりました。

次、公認申請のための風向き、風力、競技人口等はどのようになつておりますか。

○建設部次長兼都市計画課長（富山末廣君） お答えいたします。

公認申請には、風向き、風力、競技人口の規定はございません。ただし、競技による風力については、平均秒速二メートルを超える風力で公認されない規定はあるようでございます。

○五番（田口幸一君） よくわかりました。

風力二メートルということです。今、地球温暖化で、私は走つてみても北風、あそこは偏風というんです。二メートルないです。一・八メートルぐらいしかありません。よく考えて前向きに検討してください。

それから、奄美市と日置市のことですが、実業団チームも、大学生、高校生、中学生等のそのスポーツ合宿、特に陸上のスポーツ合宿の実態はどのようになつておりますか。調べていらっしやつたらお示しください。

○議長（兼田勝久君） 奄美市、日置市でのスポーツ合宿の実態を調べていたら報告してくださいというようなことです。

○五番（田口幸一君） あと十二分しかないわあ。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。

午前十一時四十一分休憩

○議長（兼田勝久君） 午前十一時四十一分開議

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（甲斐滋彦君） 答弁を求めます。

○企画部長（甲斐滋彦君） スポーツ合宿の件については、担当課長が答弁いたします。

○企画部長（松林洋一君） 先ほど、県の調査いたしましたが、スポートキヤンプ・合宿状況調査という調査結果について御報告申し上げましたが、先ほど申し上げましたとおり、県全体の数値しかわかつておりません。個々の自治体の分については未把握でございます。

以上でござります。

○五番（田口幸一君） もう前もつて、私はこういうことを質問しますということは渡してあるわけですから、この庁舎内にも社会福祉課長の窪田さんとか、児童福祉課長の原口さんとか、これに詳しい方がいらっしゃるわけですから、聞いて、これは通告してあるわけですから、次からそういうふうにしてください。

もう時間がないから、もう飛ばします。

それから、今、市の総合運動公園では、始良陸上クラブ、それから、蒲生では蒲生小学校を中心として、蒲生スピードランナーズというのが練習して、県立鴨池陸上競技場、国分の市営陸上競技場で、立派な成績を残しております。この指導者のあり方とか、どのように当局はとらえていらっしゃいますか。簡単に説明してください。

○教育部長（二見康洋君） お答えいたします。

陸上競技サークルにつきましては、今お尋ねの陸上クラブにつきましては、陸上競技サークルのことだと思いますが、これは、NPO法人の始良スポーツクラブが公募いたしまして、集まってきた子どもたちで構成されている団体で、始良スポーツクラブのほうで所管をしております。そういう団体だと思います。

それから、蒲生スピードランナーズについては、民間のボランティアの方々が組織をされております陸上クラブの団体であると認識いたしております。

○五番（田口幸一君） ここで育つた人たちが、中学校、高校、大学、一般になつて盛んに活躍しているんです。始良市の名前を高めているんです。始良市教育委員会の。もう少しつぶさに調査してくださいよ。もう、まだたくさんありますけど、あと九分になります。

したので、もう省いて次に行きます。

これ、さきの十月十四日に行われました、姶良市第一回の小学生陸上記録会のその内容と結果をお知らせください。

○教育部長（二見康洋君）お答えいたします。

先日、小学校五年生、六年生を対象に、姶良市の陸上記録会を開催いたしましたが、六年生の一位の結果につきまして答弁をいたします。

まず、百メートル走につきましては、六年生の男子が十三秒九、女子が十四秒九という記録が出ております。県の記録は十四秒二でございます。

それから、六十メートルのハーダル走ですが、これは六年生のみ実施をしておりますが、男子が十秒〇一、女子が十秒七八という記録が一位の記録でございます。

それから、走り高跳びにつきましては、六年生男子では百三十四センチ、女子が百二十三センチの記録となつております。

走り幅跳びにつきましては、六年生男子が四メートル〇九センチ、女子が三メートル八十分でございます。

ソフトボール投げにつきましては、六年生男子で六十七メートル五十八センチ、女子が五十二メートルでございます。

四百メートルリレーにつきましては、六年生男子が五十六秒九〇、女子が一分〇秒三〇の記録となつております。

以上が、六年生の一位の記録でございます。

○五番（田口幸一君）よくわかりました。まだたくさんあります。

すけど、この、この陸上競技場、そして蒲生の、民間の蒲生スピードランナーズ、こういうところで小学生が巣立つて、これは社

会体育の一環だと思うんですよ。その組織を、学校体育の一環ではありませんよね。こういう人たちが、加治木中、帖佐中、重富中に進んで、立派な成績を残しております。この人たちが、九州大会とか全国大会に行つております。

答弁は求めませんが、現在、高校で活躍している人たちが、百メートル、二百メートルにおいては、重中を卒業した川原さんちゅう人が、鹿児島女子高で、これは九州大会、インターハイに行つて活躍をしていますよ。

それから、今度、今月の京都の都大路で開かれます、全国都道府県、高校生の駅伝競走大会に鹿児島実業高校と神村学園高校が出ますけど、これに加治木中出身の、鹿児島実業の陸上部の主将、これは加治木中出身です。鹿児島実業高校の陸上部のキャプテンです。吉村君ちゅうのが今度走ります、キャプテンとして。一万メートルを三十分を切つて二十九分で走るんですよ。姶良市としては、非常にこう支援していくべき選手だと思います。

それから、重富中出身の、走り高跳びで加治木高校の松山さんちゅう人が、高飛びで、いつもまだ一位にはなりませんけど、ジユニアオリンピックで横浜市で開かれた。こういう優秀な選手がいるんですよ。

だから、ぜひ、私は、最後に申し上げます。ハーダ面は建設部の都市計画課、ソフト面は保健体育課、学校教育課と、教育委員会ですが、よくこの横の連携をとつて、今、予算も幾らくらいかかるということがわかつてきましたので、これを実現に向けて、単年度、そういうことでは、太陽国体に次ぐ第二の鹿児島国体が計画されております。県知事を初め、県教育委員会初め、体育関係者、ほいで

加治木には今度弓道を、国体の弓道を加治木に、いや始良市に招集したいというのが陳情が行われたんじゃないですか。そういうことで、このことについては十分検討をお願いします。

あと三分となりました。資源物、危険物の件については、湯川議員、森川議員が質問をされましたので、三分内でもう一遍に申し上げます。ずんばいここ書いてるんですけど。同じようなあいだなあ。

始良方式は、約十三人が各収集物の前に立ち、当番制で実施をしております。また、大きなメリットとしては、ふだん疎遠になりがちな隣近所の人たちと、あいさつ、会話が弾み、まちづくり連帯感を取り戻す観点からも大いに役立ち、約一時間の作業時間はとても有意義だと考えます。このことを、市長、池山部長、担当課長はどういうにお考えか、一言ずつ思いを述べていただきます。

○市長（ 笹山義弘君） コミュニティの形成つていいますか、ごみ行政だけではなくて、地域のことは地域で守るというのが自治の基本であろうというふうに思います。そういうことを考えましたときに、種々の行事を通じて地域が一体感を醸成するということは大変重要なことであろうというふうに思います。

○五番（ 田口幸一君） まだたくさんありますけど、あと二分になりましたので……。

○市民生活部長（ 池山史郎君） お答えいたします。

今年度、電話等の苦情による不法投棄の件数は約四十件であります。

テレビ、冷蔵庫等の家電製品やタイヤが主でありますけれども、

対策としましては立て看板の設置やパトロールを行つてゐるところです。

以上でございます。

○五番（ 田口幸一君） 今、もちろんのことを質問いたしましたが、ぜひ、当局の方々、前向きに検討していただくことを期待いたします。

○議長（ 兼田勝久君） これで、田口幸一議員の一般質問を終ります。

しばらく休憩いたします。午後の会議は一時十分から開会いたします。

午前十一時五十三分休憩

○議長（ 兼田勝久君） 午後 一時 七分開議
休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、一三番、里山和子議員の発言を許します。
〔一三番里山和子君登壇〕

○一三番（ 里山和子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の里山和子です。午後の眠い時間帯に入つてしまひましたけれども、元気で頑張つていただきたいと思います。傍聴席の皆さんには、本当に午後からもお疲れさまでござります。

地域の文化を手づくりで、仲間と一緒に楽しんでいらっしゃる、文化が地域に根づいていることのすばらしさを、じっくりと勉強す

ることができました。

また、十一月の六日から七日、日本共産党主催の東京での赤旗まつりに行ってまいりましたけれども、二日間で十万人を超えるたくさんの方々と一緒に、屋外で聞きました、二期会のメンバーによるすばらしい歌声と、ペギー葉山さんのすばらしい語り口と歌声に満場の人々が魅せられ、生きていてよかつたと感動をいたしました。姶良市にも、また、この方に来てもらえばすばらしいことだなと考えております。

八日は東京、葛飾柴又の寅さん記念館を、赤旗まつりが終わってから訪ねまして、古きよき昭和の時代のスタジオに行ってまいりまして、泣いたり笑つたりの、これまた懐かしい時間と映画のよさを実感して帰つてまいりました。

人間は、やはりすばらしい文化に触れて、特に、今、元気のない日本に住んでおりますので、なおさらのこと、元気をもらうことの大切さを学んで帰つてきましたので、姶良市の文化政策に、きょうは少しだけ提言をさせていただきたく次の質問をいたします。

まず一点目。消防の広域化についてでございます。

霧島市、姶良市、伊佐市、湧水町の三市一町で、消防署や消防の業務の合併が検討されておりますが、市民の命や財産を守るべき消防が、これ以上広域化されることにつきまして、市長は明確な政治姿勢を示すべきではないでしょうか。霧島市の市長は反対しておられるということです。合併前と合併後ではどのように形態が変化していくのか伺いたいと思います。

二番目に、文化事業に住民の主体性を引き出す工夫をということです。

島根県雲南市加茂町では、株式会社キラキラ雲南に市内の文化施設の管理とスポーツ、文化事業の企画、実施を委託しております。若手を中心に十八人のスタッフが芸術や音楽、スポーツなどの専門知識を持ち、レベルの高い地域文化活動を担つておられます。

加音ホールの年間の活用状態はどうなっていますでしょうか。住民の主体性を引き出す工夫がされているのでしょうか。指定管理者の見直しの検討も進めたらと思いますが、いかがでしょうか。

加茂文化ホールでは、夏休み、冬休みに、土日に放課後子ども教室を開催して、たくさんのお子様たちを導引しておりますが、加音ホールでも検討してみてはいかがでしょうか。

三番目に、市民農園についてです。

建昌城公園の中に市民農園をつくる計画がありましたが、その後どうなっているのでしょうか。また、福岡県直方市では、遊休農地を耕作地に変える努力が持続的にされておりますが、姶良市でも遊休農地がふえておりますので、市と農業委員会とタイアップして遊休農地を市民農園にして、定年退職後の生きがいの仕事、またエコにつなげることはできないでしょうか。

四番目に、三叉コミニティーセンターの温泉の改修をということです。

三叉コミニティーセンターの温泉の浴室の湯船の一部にふぐあるいは、湯船にお湯が流れるほどたまらないという住民の声がありました。改修を急いだらいかがでしょうか。

五番目に、県道十三谷重富線沿いの街灯設置についてです。

イケダパン、クッキー、タイヨー、別甲屋や、またドッグストアモリとかコスマスなどもできておりますが、付近にはたくさんの

店舗や施設ができてきましたけれども、夜県道を車で走つてみます

と周りがとても暗いようです。始良ニュータウンまで重富中学校から帰る自転車に乗った中学生も、暗闇の中を走つており、とても危険に感じるところです。

自治会で設置する街灯ではなく、県や市で、独自の大きな街灯は設置できないものでしようか。

最後になりますが、楠元橋付近の交差点について。

楠元橋付近の信号機は、県警のほうで無理と言われているようですが、五社神社付近の信号機の設置の仕方もあると思いますが、検討したらいかがでしようか。道路拡幅には時間がかかると思いますので、それまでの対応策も考える必要があると考えますがいかがでしょうか。

以下は、一般質問席から質問をいたします。

〔市長 笹山義弘君登壇〕

○市長（**笹山義弘君**） 里山議員の御質問にお答えいたします。

一問目の消防の広域化についての御質問にお答えいたします。

消防の広域化につきましては、本年十月一日に、始良・伊佐地域消防広域化運営協議会を立ち上げて、市長・町長と議長で構成する協議会、副市長・副町長・総務部長等及び消防長で構成する幹事会、課長級で構成する専門部会、係長級で構成する分科会でそれぞれ協議中であります。

このようなことから、現段階では現状分析を行つてしているところで、ある程度の方向性が見えた時点で合併するかしないかの判断をいたしますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、二問目の文化事業に住民の主体性を引き出す工夫について

ての御質問にお答えいたします。

加音ホールは、旧加治木町において平成八年に開館し、ことしで開館十四年目を迎える地域文化創造活動の拠点施設であります。

昨年度の加音ホールの年間の活用状況でありますと、ホール及び各施設の利用者は年間で十一万二千九百三十六人、ホールの稼働率は大ホール五一・九%、小ホール七六・四%となつております。この種の会館としては非常に高い利用率となつております。

「住民の主体性を引き出す工夫がされているか」と御質問であります。加音ホールは、広く文化の振興のために創作や発表の場を提供しながら地域に密着した文化の拠点を目指した施設であり、加音オーケストラを初め、会館とともに歩んできた芸術文化団体も多くあります。

今後もこのような芸術文化団体の育成に努めるとともに、新たな試みも検討していかなければならぬと考えております。

次に、指定管理者の件でありますと、平成十八年度から加治木町開発公社（現始良市開発公社）を指定管理者として選定し、会館の管理運営をお願いしているところであり、平成二十一年度から期間をさらに五年間延長し、同公社を指定管理者として指定しているところであります。

議員御提案の市民が気軽に利用できる施設として、会館で行う自主文化事業を始め、イベントや管理運営については今後も十分研究をしてまいります。

次に、三問目の市民農園についての御質問にお答えいたします。建昌城跡は、現在、NPO法人四季の会が市有地を借地して、森林ボランティア活動を行つております。

四季の会による当初の計画では、貸し農園構想がありましたが、

検討の結果、文化財保護の観点から計画は断念されております。

本市におきましても、遊休農地が増加傾向にある実態がありますが、遊休農地は比較的山間部に多く、土地所有者・管理者が市外居住者であつたり鳥獣の被害があつたりと、遊休農地となりやすい条件下にあるようあります。

遊休農地の活用は、環境保全の観点からも大事なことであると考えております。

現在、農林水産部におきましても農業委員会と連携し、農地の荒廃調査や各種施策を通じて農地の荒廃解消に取り組んでいるところであり、議員御質問の市民農園としての活用も一つの手法と考えます。

職員へは市民農園の設置検討を指示しているところですが、市民の方のニーズに対応するには、住宅地に近い、駐車場がある、比較的短時間で移動できる、水が確保されているなどの条件が考えられますので、市民ニーズに十分こたえられるような、また、定住促進も含めた市民農園の整備を前向きに検討したいと考えております。

次に、四問目の三叉コミュニティーセンターの温泉の改修についての御質問にお答えいたします。

御質問のように、男性の浴室において湯船の一部ふぐあいにより、湯船の笠木のすき間からお湯が漏れ、湯船がいっぱいにならない状態のようですが、入浴には支障ないと考えております。

三叉コミュニティーセンターの温泉は、建設から二十八年たつており、今回御質問の件を含め経年劣化による改修の必要が生じてお

ります。

全体改修するには六百万円程度の費用を要するようあります。

湯船の改修だけだと、ある程度の費用で済みますが、老朽化が進行した施設全体の見直しを行い、効率的、効果的な修繕を検討したいと考えております。

次に、五問目の県道十三谷重富線沿いの街灯設置についての御質問にお答えいたします。

県道十三谷重富線のイケダパン工場前から森山交差点までは、思川にかかる新開橋に街路灯が設置してあり、これ以外の交差点などには設置されておりません。

道路照明につきましては、交差点・橋梁・屈曲部等、特に必要な場所が対象である設置基準が設けられていることから、調査の必要があります。

今季節になりますと夕暮れが早く、店舗の明かりがこぼれていますが、暗い交差点等もありますので姶良・伊佐地域振興局と協議してまいります。

また、市が管理する道路につきましては、必要に応じて設置してまいります。

次に、六問目の楠元橋付近の交差点についての御質問にお答えいたします。

御指摘の交差点は、さきの六月議会でも答弁しましたとおり、警察本部交通規制課では、信号柱を立てるスペース等の問題で、道路拡幅を含む交差点周辺の整備が進まない限り信号機の設置はできないという見解を示しております。

議員御指摘の五社神社付近の信号機は、三灯式と点滅式の複合型

信号機であり、このような型の信号機であっても同じく設置スペース等に伴う問題が生じてまいります。

今後、交差点改良を視野に入れながら、このような複合型信号機の設置が可能かどうかも含め、交通完全対策について県警を初め、関係機関と協議を行い、事故防止に努めていきたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○一三番（里山和子君） この消防の広域化につきましては、委員会でも一回お尋ねしたことあつたんですけれども、合併問題とい

う大きな問題ですので、やっぱりこう本会議で、やっぱり議員さん全員にも、また当局にも市長にもお考えいただきたいと、大きな問題だということで、改めて質問することにいたしました。

三市一町での職員数は何人ぐらいいらっしゃるのか。合併後はどういうふになつていくのか、それから消防車とか救急車はどのくらいあるのか、で、合併後、減ることはないと思いませんけれどもどのようになるのか、それから、合併後はどこが中心になる予定なのか、それから、三市一町の消防職員の給与体系といいますか、各町で違つているのではないかと思いますけれども、どのような違いがあるのか、それで、合併後はどのようになつていくのか、そのあたりをまずお聞かせください。

○消防長（宮原千年君） お答えいたします。

まず、職員数につきまして、霧島市百七十六名、姶良市八十九名、伊佐・湧水消防組合八十四名、合計三百四十九名の職員であります。

それから、車両についてはちょっと手元に資料を持ってきておりませんので、後もつて提出をいたしますので御了承をお願いしたい

と思います。

どこのが中心というようなことでございますが、これにつきましても今現在合併をする、しない、それをまず検討いたしているさなかでございますのでお答えできません。

給与体系につきましても、これらの情報をすべてさらけ出しまして今後検討していくことでございますので、現在にところお答えできません。

以上であります。

○一三番（里山和子君） 合併すると、まあ霧島市長は反対を表

明しておられるということで伺っているんですが、市長はどのようにな此についてお考えなのかどうかということと、合併すると困ることはどんなことが出てくるのかどうか、それから、救急体制はどうになつており、どのように変わつていくのか、それから、救急避難体制等はどうなつていくのか、地震、台風、水害とか火災とかあると思うんですけども、どのようになつていくのかお答えいただきたいと思います。

○市長（笛山義弘君） お答えいたします。残りの件は、消防長が答弁いたします。

前田市長におかれでは、協議会の会長でございますので、そのような立場であられるということでございます。どのようなお考えであるかということについては承知しておりません。

私も、そのことについていろいろと申し上げる立場にはないと思います。

○消防長（宮原千年君） お答えいたします。

救急機能について並びに避難についてと御質問がありましたがけど

も、これにつきましても、今すべてを市民にとつて効率的な救急体制、避難体制、これらについてすべてをさりげ出して研究していくというさなかでございますのでお答えできません。

以上であります。

○一三番（里山和子君） 市民にとって一番安心・安全の面で大事な消防だと思うんですけれども、合併、一部消防組合で前からこの三町は一緒だったんですけども、合併して、もう広域化されたわけですし、それからまたさらに大口の辺まで、霧島から一緒にならというような構想なわけですから、職員もだんだん減っていくで思つておりますし、大変な問題が絡んで出てくるのではないかというふうにころ反対と言つておられるということでございますけれども、私はやっぱり安心・安全を一番に唱えていらっしゃる姶良市の市長としても、こういうことは霧島の市長もそう言つておられるわけですので、やっぱり早く表明されて、こんなに広域化になると、市民の安全・安心が守れないというようなことを表明していただきたいと思うんですけども、市長、もう一回お伺いいたします。

○市長（笛山義弘君） お答えいたします。

ただいま協議会を立ち上げて、その合併の可否についての協議に入っているところでございますので、回答は差し控えさせていただきたくと思います。

○一三番（里山和子君） 残念に思いますけれども、また今後、検討いただきたいと思います。

それでは、二問目の文化施策に入りたいと思いますけれども、私は今度、雲南省を研修に総務委員会で行つたんですけども、ここ

は研修するに当たりましては、加治木の加音ホールが十四、五年前ですか、できたんですけども、四十二億だったですか、当時建設費が相当、加治木の予算が八十億ぐらいですと、半分ぐらいの莫大な建設費を投入されて加音ホールをつくられたわけですけれども、それが合併して、一緒に今度は私たち姶良町も使うようになつたんですけれども、それに大変財政的にも莫大な費用を投入して、借金返済もかさんでいるわけですけれども、であればこそもうちょっとやつぱり、まあ、県内一、私は、大きな、市町村としては、施設じゃないかと思うんですけども、それをもうちょっと効率、聞いてみますと、霧島市の担当者あたりは、加音ホールはうまく立派にやつていらっしやるんじゃないでしょうかというようなお答えで、あ、そういうかなと思つたんですけども、もうちょっと、投入した財政規模に見合つた県内一の活動をしてもらいたいというふうに私も思つもんですから、もうちょっと全国に進んだところがあるんじやないかというふうに勉強してみましたところ、島根県の雲南省といふところが、非常に住民を巻き込んでの文化事業ということで頑張つていらっしやいましたので行つてきたんですけども、それについて、では、まず加治木のことから聞いていきたいと思います。

先ほど、私ちよつと概算で言いましたけど、加音ホール建設の費用は正確に幾らかたつたんでしょうか。それから、加治木町の開発公社が指定管理者となられた時期、その理由はどういうことだったんでしようか。それで、今何人で働いておられるんでしょうか。それから、年間の委託料は幾らぐらい出しておられるんでしょうか。それから、加音ホールの維持管理費としては年間幾らぐらいかかっているのか。それから、事業収入は幾らぐらい入つているのか。そ

れから、年間の加音ホールの借金の返済額は幾らなのか。

以上、お答えいただきたいと思います。

○総務部長（前畠利春君） 加音ホールは、平成六年から八年にかけて建設されたもので、当時の地域総合整備事業債を活用いたしております。

事業費の総額として四十二億とおっしゃっておりますが、建設費にかかったのはたしか、正確な数字、ここへ持ち合わせておりませんけれども、三十八億強だったというふうに思っております。

その事業債についての起債は、平成八年、九年に起きました起債で三十年償還という形であります。二本に分かれています。

それから、現在財団法人始良市開発公社という形で指定管理を選定いたしておりますが、二十一年にやつておりますんで、最初七年から指定管理をやつた経緯がございます。

この施設については、本来が文化、芸術の創造の場として、ある

いは文化活動の場、発表の場という形が主でございましたので、民間的な発想よりもやはり公的な機関が運営する方法がいいという形で指定管理者を選定した経緯がございます。

で、現在、プロパーの職員が三名おります。そのほか、臨時職員が、交代勤務ということでマックスで七名いるというふうに思っております。

あと、開発公社の運営につきましては、昨日もありましたけれども、加治木総合支所内の中にある売店、それから喫茶かのん、そしてホール内での、エントランス内での物品販売、それらを手がけて、あと加音ホールの運営を兼ねてやつているところでございます。

指定管理料については、平成二十一年度の決算では、三千七百十

八万五千円となつております。二十二年度の指定管理料については、予算の上では四千二十四万四千円となつております。

使用料つていうのは、これは指定管理者が利用料つていうて收受できます。これが二十一年度の実績で言いますと、二千五十一万七千九百十七円、これについては、いわゆる会館の使用料として、利用料で指定管理者が収納しているものでございます。

以上でございます。

○議長（兼田勝久君） 続けてください。

○総務部長（前畠利春君） ことしの予算の中でもございましたけれども、起債を、約三十億を起こしまして、それを三十四年償還という形をとつております。そういう関係で、十年度ごとに借りかえの見直しを行うということで、本年も借換債を予算計上いたしておりますので、単年度にどうつていうことにはちょっとお答えできません。

○総務部次長兼財政課長（花田實徳君） 当時の建設費と今後の償還額ですが、私のほうでお答えいたします。

当時の地域総合整備事業債ということで、三十二億約七千万円を借り入れております。それで、この借り入れにつきましては、三十年の償還ということで、一応五年ごとの金利の見直しということで、五年後ごとの借りかえでございます。

それと、今後の償還額でございますが、約四十六億円、これは利子まで含んででございますが、元利で四十六億円ということで見込んでおります。

○一三番（里山和子君） 年間の維持管理費用というのは、一億ぐらいかかっているんじゃないですか。これについてお答えください

さい。

○総務部次長兼財政課長（花田實徳君） 私のほうが資料として持つてゐる中では、二十一年度決算で一応約六千万ぐらいの支出でございます。

収入、支出、大体似たような額でございます。

○一三番（里山和子君） 大体わかつてまいりましたけれども、稼働率なんですけれども、大ホールで五一・九%、小ホールが七六・四ということなんですけれども、市内の団体の利用状況と、市外の団体の利用状況の比率はどのくらいでしようか。

○総務部長（前畠利春君） 利用団体別の分類をした利用状況の表はつくておりますが、旧加治木町時代の中では、合併しました中での始良の利用も市外という形でございます。

本年から、二十二年度の利用実績が出てきますので、始良市内がどれくらいかというのは、また決算の時期にわかつてくるのではないかと思つております。

○一三番（里山和子君） この雲南のほうでは、どんなに住民を巻き込んでいるかというと、例えば、演奏会の開催に際しては、必ず出演者による地元の児童生徒、住民への演奏指導やコラボ企画している。また、演劇企画では、実際の公演に加えて、事前にプロの出演者から演劇指導を受けた住民が出演する舞台との二部構成で上演するなどの工夫がされている。

舞台施設のスタッフは、県内でも珍しい一級舞台機構調整技能士の国家資格を持つてゐる人がやつて、地域のボランティア、その中には二級の資格を持つて一級に挑戦中の人もいるんだけれども、ともに舞台準備に取り組んでいたりすると。教育委員会と連携した

企画においては、住民ボランティアを募つて、文化、体育教室を実施するなど、子どものみならず、地域住民全体の力量を高めることを視野に入れながら取り組んでいふと。単なる文化イベントに終わらせずに、住民の主体性と文化活動への参画意欲を引き出しながら地域全体の文化水準が引き上げられるよう努力しているというようなことなんですけども、私、この、今後加音ホールをどのように活動を広げていくかということを、ちょっと自分なりに考えてみたんですけども、私も今入つていてるんですけども、市民劇場というのが、劇団が鹿児島にも年に六回、七回来るような団体がありますよ。

例えば、来年は無名塾の「炎の人」で仲代達矢が来るとか、こまつ座、民藝、前進座NLT、文学座、木村事務所とか、音楽座とか、まあいろいろ劇団來てるんですけども、その会場が大体県の文化センターと市民文化ホールなんですよ。県の文化センターが五回で、市民文化ホールが一回なんですね。

加治木は電車で來てもいいし、自家用車でもそんなに鹿児島からかからないわけですから、この市民劇場あたりとちょっと協議をされて、一回でもこの加音ホールでやつてもらえないかとか、それから、前、労音とか民音とかあつたんですけど、今どういう名前になつてゐるか、私今入つてないのでわからないんですけど、そういうところでもいろいろ公演をやつてゐるわけですから、そういうの、せめて一回でも加音ホールのほうに來てもらえないかとか、それから、歌舞伎なんかもあんまりここではやられてないと思うんですけど、年に一回とか、二年に一回でもいいんですけど、例えば、人気の高い中村勘三郎さんとか、呼んだような興行なんかもやつてみる

とか、それから、オペラは、県のオペラ協会があつたと思うんです

けど、そういうところと交渉して来てやつもらうとか、落語は、県出身の落語家がいらっしゃったと思うんですけど、そういう方に来てもらうとか。

それから、高校演劇は今どこでやつてるんでしょうか。大会は。地元の高校が、加治木に何校あるんですけど、地元の高校の演劇部の状況はどうなつてるかわかりますでしようか。——わからなかつたらわからないで早く言つてください。

○総務部長（前畠利春君） 加音ホールの、ホールの特徴といったましては、残響可変装置を設置いたしておりまして、クラッシックから公演まで最適な音の環境をつくり出せるというのが特徴でございまして、これまで九州フィルとか日本フィル、そういう案を、クラッシックのコンサートも幾多も開催されております。

特に九州電力の、ふれあいコンサートというのはありますけれども、これについては、県内一ヵ所というのもう三回ほど同じ箇所で行われていると、これは特例だと思います。

あと、自主文化事業的な形で育成団体として加音オーケストラの育成を開館の当初から行つております。現在民間の方が、特に始良市内の方が中心になつてそのメンバーを構成されております。

今回、第九というのを十二月に開催されますけれども、この主力の楽団は加音オケのメンバーでございまして、この加音オケの活動としましては、年二回の定期演奏会のほかに小学校、幼稚園、保育園、そして福祉施設等を回つての出前コンサートそれなどもしながら、生の演奏の聞く機会を提供しております。

学校関係の活動については、社会教育課のほうがもしありました

らお願ひいたします。

○教育長（小倉寛恒君） 現在、小中学校の吹奏楽部の演奏会、あるいは合唱祭などについては加音ホールを利用してることもございます。

また、実は明日、始良市としての第一回目の音楽祭を加音ホールですべての小中学校、やる予定にしておるところでございます。

そういった形で、小さいものは少年少女合唱団の日々の練習でござりますとか、あるいは定期演奏会、こういったものに活用しているところでございますけれども、高校の演劇については鹿児島の宝山ホール、いわゆる文化センター、それと市民文化ホール、いかかを利用して、加音ホールを使ったことはないというふうに考えております。

○一三番（里山和子君） この雲南省のほうでは吹奏楽部を誘致して、旅館を合宿にして商店街を通つて練習に行くようにしているとか、いろいろ高校の演劇部でも、どこの吹奏楽部でもいいんですけれども、そういう合宿をさせて商店街の利用までさせているというようなことまで取り組んでおられるようですがれども、始良市には郷土芸能は幾つぐらいあるんでしょうか。

○教育部长（二見康洋君） お答えをいたします。

民俗芸能としましては、無形民俗文化財として、お田植え祭り、あるいは疱瘡踊り、太鼓踊り等がございますが、ちょっと数のほうにつきましては、今ちょっと集計をしておりませんけども、それぞれの地域で保存をされているものが二十以上残されているものと思います。ちょっと数のほうまでは今集計ができておりません。

○一三番（里山和子君） この雲南省のほうでは、伝統的古典文

化芸能の上演をA施設でとか、それから演劇や映画をB施設で、また芸術をC施設でというふうに分けて、まあ、合併した、ここも町ですでので幾つもこういう施設があるわけです。それをうまく利用して分けてやっているというようなこともあつたんですけど、市長、姶良市あたりではそのようなことは検討されないでしようか。

○市長（ 笹山義弘君） お答えいたします。

加音ホールにつきましては、文化の、地域の文化拠点としての意味合いもありますけれども、いろいろと半分公民館的な会議施設、そして調理施設、そうして和室がありまして、茶道、それから着物の着つけとかいろいろな文化活動に供するような施設というふうになつておりますので、七万五千姶良市にとっては、非常にそういう活用にしづる施設であろうというふうに思います。

○一三番（ 里山和子君） この施設をどこの課が担当し、どういう指定管理を行つているかというのをちょっと私、周辺の一、三市でしたけど調べてみました。志布志市では生涯学習課が担当しております、委託料が二千百万円でした。

それから、霧島市は芸術文化振興課というところがやつておりますして、委託料は三千四百万円で、霧島市市民学習支援公社というところに委託しております三千四百万円、ここは副市長がこの公社の責任者だということで、まあ、ちょっと工夫しておられました。

それと、鹿児島市は市の総務課が担当しております、管理公社

というところが指定管理者になつております、この、でも管理公社の理事長は市長ではないということでした。

今度、十二月議会に来年の四月から教育文化振興財團というところに委託するように条例を改正、提案して、今、いるんだけれども、市

これは市民文化ホールと鹿児島には教育施設でメルヘン館とか科学館とか、いろいろほかにも施設があるので、そういうところと一体となつて教育文化振興財團というのをつくつて、ここに指定管理者していくようになりますというようなお話をございました。

ですので、いろいろ各町、担当課も違いますし、指定管理の形態も違つているんですけども、私、加治木町開発公社が指定管理者になつていて、合併したので姶良市の開発公社ということになつてゐんだと思うんですけれども、どうもこの開発公社が指定管理者っていうのは、私、ちょっと抵抗を感じるんです。

開発公社というのは、土地を買って整備してそれを売り出すといふような、どつちかつていうと土建関係の会社に見えるんですけど、それが文化の指定管理者になつていてるのは、ちょっと工夫したほうが聞きばえも見ばえもいいんじゃないかなというふうに思つて、このあたりをできればこういう、雲南省のキラキラ雲南省というふうに財団法人式にしてあって、いろいろキラキラ雲南省のほうでは株式会社にしてあります、出資者が雲南省と雲南省商工会、JA雲南、山陰中央新報社、山陰中央テレビジョン放送株式会社、山陰合同銀行とかいろいろ、たくさん出資者があります、株式会社にして指定管理者になつてているというような形をつくつておられますが、もう少しこう幅を拡げたり、いろいろなことを取り組んでいくためにも開発公社ではなくて、もう少し指定管理者の形というものを変えていかれたほうがいいのではないか、民間にこういうすばらしい指定管理をするようなところが鹿児島市あたりにあるんじゃないかと思って、ちょっと市のことを見たんですけども、市もそういうような形だということでしたので、あんまりないのかな

と思つたりしているんですけども、そういうところを探してみられる努力をされるとか、それからそういう鹿児島市とか雲南市あたりのこういう形をもう少し検討していくおつもりは、市長、ないでしようか。

○総務部長（前畠利春君） 財団法人始良市開発公社の経緯について若干述べさせていただきます。

この法人は民法で設立された旧財團法人加治木開発公社で、その寄附行為の中で土地造成等の事業が入つておりました。その後、こういう公有地拡大推進法にのつとつた土地開発公社が設立された後に業務の分担を行つてきておりまして、この財團法人加治木開発公社はふれあい物産館とか温泉、それから現在に至つては加音ホール等のそういう事業を開拓してきております。

今回合併いたしまして、名称等の変更の中での財團法人始良市開発公社の事業の目的としましては、土地造成等の部分はもう削除されております。

今後の流れといたしまして、昨日もお話ししましたように新公益法人制度に移行をするという今の段階でございまして、これについては私どもとしては、文化振興財團的なそういう名称のもので本来の目的が地域の文化振興を手がける、そういう財團という形で公益法人に移行していきたいという形で、もう既に寄附行為の中では土地造成とかそういうものはもうなくなつております。その辺をちょっと御理解いただきたいと思います。

○一三番（里山和子君） 教育長にお尋ねしますが、芸術文化振興課とかいうこのような課を教育委員会に設けられるつもりはないでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 郷土のそういう伝統文化とか文化財を守り育てたり、あるいはそのさまざまな芸術文化に親しむということは、非常にそのふるさとへの理解とか豊かな感性をはぐくむ上では、非常に大事なことだと思っております。

ただ、今の始良市の行政組織の上で芸術文化振興だけを切り離した形で、これはまあ、教育委員会の中に置くというのはちょっと今組織上困難があると思っています。

今はとりあえず社会教育、生涯学習、こういった点に力点を置き、なおかつ今、芸術文化振興も含めた形で推進してまいりたいと、そういうふうに考えております。

○一三番（里山和子君） 時間がなくなつてまいりましたので、市民農園に移りたいと思いますが、始良市の二十一年度の遊休農地は何筆何ヘクタールぐらいあるんでしょうか。

○農林水産部長（屋所克郎君） 耕作放棄地でお答えしたいと思います。全体的に申しますと三百九十六ヘクタールでございます。そのうち農用地内が九十三ヘクタールでございます。

○一三番（里山和子君） 前、幸風園跡地も市民農園にするといふ計画があつたように思ふんですけども、その経過はどうなつておりますでしようか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 旧幸風園跡地の、市民農園の件でございますが、北山校区の自治会のほうが現在取り組みをされるということで検討されています。具体的な面積等は申せませんが、校区外からの方々を呼んで地域活性化、そういうことでみずから農業体験等を皆さん方に引き継ぎながら、北山校区に来ていただくという取り組みを計画しております。

○一三番（里山和子君）　この建昌城公園に私も先日登つてみたんですけれども、結構広い面積、空き地があります。今、森林ボランティアが、NPO法人四季の会が森林ボランティアを行つてゐるということですけれども、この市民農園計画としてはもうなくなつたというふうに理解するんでしょうか。

○教育部長（二見康洋君）　お答えをいたします。

この市民農園の構想につきましては、平成二十一年にNPO法人四季の会のほうから提案された計画書の中に入つておりますが、御承知のとおりすべてが文化財の保存地でございますので、適地がないということで、市民農園地化につきましては断念をしたところでございます。

○一三番（里山和子君）　県内で市民農園に一番よく取り組んでいる町はどこで、鹿児島市もよくやつてると思うんですけど、どのような取り組みになつてあるんでしょうか。

○農林水産部長（屋所克郎君）　県内で市民農園というのは、各市町が開設してゐるもののが箇所数にしますと二十三カ所ございます。一番取り組んでいるのは、面積的にはやはり鹿児島市が多いようです。あと、中種子町が一番面積的には広いようでございます。次が鹿児島市、お隣の霧島市さんも六カ所ほど開設をしていらっしゃるようでございます。大体の面積は、それぞれ一区画当たりの面積というのではなく、大体が三十平米から五十平米ぐらいの面積になつております。

○一三番（里山和子君）　山間部に遊休地が多いことが書かれてるんですけど、私、ことし農業委員になりまして、農地パトロールを今やつてあるところなんですけれども、結構、私の担当は、

今重富団地から松原のほうへなんですかれども、結構遊休農地、つくつてない土地、農地が多いんです、畑です。ですので、市民農園に適した土地、遊休地がいっぱいあると理解しておりますので、農業委員会と農政課のほうで地権者と貸し手のほうの中に入つていただいてこれを進めさせていただくと、一番つくりやすいところから進めていただきたいと思うんですけど、そのあたりいかがでしょうか。

○農林水産部長（屋所克郎君）　市長の回答のほうにもありますように、今そういう形で今動いてるところでございます。農地を借りまして、一番市民農園をする中で必要なところがトイレとか水とかいう問題がありますので、それを新たに設置するとなりますとやはり費用がかかりますので、できれば公園の近くとか、そういう公民館の近くなどにできればいいんじゃないかということで、その方向で今、進めているところでございます。

○一三番（里山和子君）　三叉コミュニティセンターの温泉の改修ですけれども、六百万円ぐらいあればできるというようなことでですが、補助金は幾らぐらいこれにつくんでしょうか。

○農林水産部長（屋所克郎君）　これはすべて単費でございます。○一三番（里山和子君）　湯船からお湯があふれないといふことが一つと、それからたまつて中の湯が清潔にならないといふことが一つと、それから底のほうのタイルもはげてているということで、上がり口もはげているということで、二十八年もたつておりますので、全面改修が必要ではないかと思うんですけれども、その点はやつていただけるんでしょうか。

○農林水産部長（屋所克郎君）　この三叉のコミュニティーセンターの温泉につきましては五十七年にできております。

それから、今、議員おっしゃるよう相当年月がたつておるわけでござりますので、計画的に改修というのは必要ではないかと思つておりますので、検討してまいりたいと思います。

○一三番（里山和子君） 百円の温泉というのは非常にこう、市民に、今この不況ですので、好評を得ているようですので来年度予算化についてはできないでしようか。

○市長（ 笹山義弘君） 公の施設等に関しましては全体的な問題いろいろありますので、それらも緊急性も含めて検討してまいりたいと思います。

○一三番（里山和子君） 県道十三谷線沿いの街灯設置についてですが、本当に暗いです。加治木のほうでは私、街灯をよく調べてみました、夜歩いて。そしたら、大変いろんな形の街灯がついておりますが、商店名が入っている街灯があります。あれを見ますと十三谷線沿いには、スーパー等がいっぱいこうタイヨーとかクッキーとかモリとかコスモスとかいっぱいあるわけですから、そういうところからちよつと出資金を出してもらって、市がこの音頭をとつていただいて、市費も投入して、あの通りを重富でももう一番にぎやかな通りになつてきましたので、大きな街灯をつけるということで骨を折つていただき、そして市費も投入していただきたいと思いますが、市長、いかがでしようか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの街灯の件でございますが、各地区の商工会で取り組まれておりまますのでその辺を踏まえまして、商工会のほうにおつなぎして検討していただければと思つております。

○一三番（里山和子君） 警察学校の周りには二十灯ぐらい大き

な明かりがついてて、あれは、人が通らないところは物すごい明かりつてるんです。こっちの人が通るところは真っ暗なんです。ですから、県のほうにも強く要望していただきたいし、市でもやつぱりもう少し、本当に安心・安全の観点からでも、市費も投じていただきたいと思いますが、市長、いかがでしようか。

○市長（ 笹山義弘君） 危機管理課等中心に危険度それらを含めまして、順位をしつかりつけまして整備を図つてまいりたいというふうに思います。

○一三番（里山和子君） あと一分ですけれども、楠元橋付近の交差点です。共産党議員団が県と交渉しましたところ、百五十件の信号の要望で十二件しかつかなかつたというのが明らかになつたんです。ですから、県もこのような状況なわけですから、もうちょっと県に対しても強く市からも言つていただきたいということで五社神社方式の信号機設置について……。終わりました。済みません。

○議長（兼田勝久君） これで里山和子議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

午後二時 七分休憩

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続けます。

次は、一四番、河東律子議員の発言を許します。

【一四番河東律子君登壇】

○一四番（河東律子君） 通算いたしまして、二十一番目という

順番が回つてまいりました。本日は五日目の最後のほうでございましたが、傍聴の皆さんも御苦労さんでございます。頑張つてまいりたいと思います。

私は、さきに通告いたしました三件について質問をいたします。

一件目、橋の安全管理についてです。

姶良市には思川、別府川、網掛川という三つの二級河川があります。また、上流には幾つもの支流があります。川は人々の生活に欠かせない役割を果たし、橋は市民の生活を守るものであります。安全で安心して利用できるものでなければなりません。

さて、現在の橋の状況は、鹿児島県を含め、全国の多くの橋が高度成長期につくられ、築四十年から五十年を経過していると推測されております。恐らく姶良市の橋もそういう状況ではないだろうかと思います。一般的に老朽化の目安は建設から五十年といわれているようですが、今後、橋の維持管理に多大な経費を必要とすることが予想されます。

次の点について質問いたします。一番目、姶良市が管理する橋は幾つありますか。それらはおよそ築何年経過しておりますか。二番目、橋の安全点検はどうにしておりますか。三番目、建てかえや改修すべきものがありますか。四番目、姶良橋は老朽化が進んでいるように見受けられますか。安全ですか。

二件目は、「観光バス」試験運行についてお伺いいたします。

市は、県ふるさと再生特別基金事業を活用して「観光バス」試験運行事業を行うこととし、委託業者を公募しています。十一月二日の南日本新聞によりますと、町はこれを公募していらっしゃいます。九月定例会では、市内のバス業者や大手バス会社にアイデアを含む

運営方針を提案してもらい、今後事業として成り立つかを実験していくということでした。

そこで質問いたします。一番目、バス会社との話し合いはどのようになされ、また、反応はどうでしたか。二番目、既存事業と新規開発を組み合わせて構築する、これは新聞に載っていた文です。どのような既存事業及び新規事業を考えておりますか。三番目、新規雇用としてどのようなことが考えられますか。四番目、事業を進めるに当たっての課題がありますか。

三件目の公園整備についてお伺いします。

思川公園は、ほとんど毎日のように高齢者のグラウンドゴルフに使われており、また子どもたちの野球がなされるなど多くの人が利用しております。しかし、公園敷地、これはグラウンドと言つていいんでしようか、を見ますと、敷地内から外側へ水の流れ道ができるほどで、土砂の流出がひどい状態です。土砂を入れたり対処はされているようですが、もう少し、対処療法ではない抜本的な対応が必要と考えますが、グラウンドの整備についてどのようにお考えでしょうか。

以上です。

〔市長 笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 河東議員の質問にお答えいたします。

一問目の橋の安全管理についての一点目から三點目までの御質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

姶良市が管理する橋梁は姶良地区に百六十三橋、加治木地区に六十三橋、蒲生地区に六十九橋の合計一百九十五橋であります。

最も古いものは明治八年にかけられた石橋がありますので、九十

一年経過しており、平均では三十年から四十年経過した橋梁が多いようであります。

平成二十年度から橋梁長寿命化概略点検を行い、平成二十一年度は詳細点検を行いました。

これらの資料をもとに、本年度から二十三年度に修繕計画を策定し橋梁健全度を参考にしながら、緊急性の高い橋梁から補修工事を実施し、橋梁の長寿命化に努めてまいります。

四点目の御質問についてお答えいたします。始良橋は橋長が百五十メートルで昭和九年に国道橋としてかけられ、昭和四十九年に旧始良町と旧加治木町に移管されたものであります。橋梁詳細点検ではひび割れやコンクリートの剥離が確認されており、本年度策定する修繕計画をもとに補修を行い、長寿命化を図つてまいります。

次に、二問目の「観光バス」試験運行事業についての一点目から四点目の御質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

始良市観光バス試験運行事業は、県のふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、始良市内の観光拠点をめぐる観光バスを試験的に運行しようとするものであります。

本事業を実施するに当たっては、一般公募により委託事業者を決定することとしており、公募に当たっては、運行に関する基本的な考え方や、運行の方法、経費の配分等について提案をいただくこととしております。

なお、本事業は、雇用対策の基金事業を活用することから、新規の雇用が必要となります。

具体的には、運転手、案内者、企画立案・営業を行う方の雇用をすることが条件となっております。

事業を進めるに当たっての課題は、魅力ある観光ルートの開発であり、また基金事業を活用した後の事業継続をするためには、一定の成果を上げることが必要と考えております。

次に、三問目の公園整備についての御質問にお答えします。

思川公園は多目的広場を有する公園で、スポーツ、レクリエーション等が行える憩いの場としての地域の多くの方々に利用されています。

グラウンドの状況につきましては、土舗装部分の一部が急勾配になつていたため、降雨により土砂の流出等がありました。

土砂流出を防ぐ対策として、十一月に勾配が緩やかになるように低地部分に盛り土を行い、周囲の流出部分に芝を張るなど対策を施しましたので、今後の状況を見ながら引き続き対処していくたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○一四番（河東律子君） それでは再度質問をいたします。まず、ただいま答弁いただきましたものの中から、御質問をいたしたいと思います。

まず、橋梁長寿命化を図るための詳細点検が行われているようですが、これは二十年度、二十一年度ということですので、旧町において行われたものと思っておりますけれども、その点検を行われた結果、始良市の橋の状況といいますか、特徴といいますか、それはどのようになつているとお考えですか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

概略点検で実施しました橋梁の数は、先ほど申しました二百九十五橋でございます。パーセント別で申しますと、健全度が低いという〇から三〇%というのが、一七・四%、それから三〇から六〇が二一・三%、それから六〇から一〇〇が、割とよいといいますか、非常に良好ちゅう形の橋が六一・三%でございます。

○一四番（河東律子君）　ただいまの〇から三〇というのは、橋が悪いという状況のことですございますか、そちらのほうは。それでよろしいんですか。

○建設部長（大園親正君）　お答えいたします。

概略の点検といたしまして、点検方法は目視で、近くに行つて検査する方法ではなくて、遠くからでも望遠鏡等で目視という形で評価をしてる関係で、実際は再度この概略点検をもとにして健全度が低いやつをもとにして、今度は詳細点検という形になつていっております。それを本年度、二十一、二十二でやるということですございます。

○一四番（河東律子君）　それでは、二百九十五、約三百の橋があるわけですから、大体この姶良市の橋の規模を、長さといいますか、例えば十五メートル以下は幾らぐらいだよとか、そういうのは調査はあつてると思うんですけど、いかがでしょうか。

○建設部長（大園親正君）　担当課長に答弁させます。

○議長（兼田勝久君）　担当課長。

○建設部土木課長（岩穴口弘行君）　土木課長の岩穴口でございます。旧加治木町、旧姶良町の十五メータ以上上の橋梁数が五十二橋でございます。旧蒲生町のほうは、ちょっととこちらのほうに資料ございませんので、後ほど数を調べてお伝えしたいと思います。

○一四番（河東律子君）　それでは、大きな橋、小さな橋、いろいろあると思うんですけども、市にかかる橋、大きな国道とか県道とかつていうところはかなり長い橋とかあると思うんですけども、市の場合は支流等にもかかっている、いわゆる市道にかかっている橋が、市が管理する橋と認識してよろしいんでしょうか。市道にかかる橋だけがこの二百九十五ということでおろしいんでしようか。

○建設部長（大園親正君）　今、議員のおっしゃるとおりでござります。市の道路にかかる橋が市の橋、管理している橋でございます。

○一四番（河東律子君）　また後で詳しくお伺いいたしますけれども、点検、総点検をした、まあ、詳細点検は、二十年度から二十一年度に行つたということでございまして、本年度から二十三年度にかけて修繕計画を策定し、橋梁健全度を参考にしながら、緊急性の高いものから修繕をしていくというような御答弁でございました。

きのう来ました姶良市広報、これですけれども、これを見ましたら橋梁改修工事及び詳細点検に伴う通行規制というのが載つております。一つは中津野橋改修工事、それからもう一つは金山橋の改修工事、金山橋については今まで、一般質問でもきのう、おととい、いろいろ話出ましたけれども、もう一つが橋梁詳細点検、蒲生一円というものが載つております。これ見ますと中津野橋がことし、十二月一日から三月十八日まで改修工事を行うと、それで全面通行止めという記事が載つております。このことについてもつと詳しく、例えば中津野橋はいつできたのか、それから長さはどれだけなのか、

また改修箇所といいますか、そういうのはどういうことをされるのか、そして経費はどれぐらいかかるのか、このことについてお知らせください。

それともう一点は、ここに出てきました蒲生の橋梁につきましては橋梁詳細点検となっておりまして、これは蒲生町一円、期間は十二月一日から翌年の三月二日までということになつております。これも片側通行がどこどこ、全面通行がどこどこですよというのも載つてあるわけですけれども、これについてもちょっと詳しくお知らせください。

○建設部土木課長（岩穴口弘行君） 中津野橋の橋梁の改修工事でございますが、これは二十一年度からの繰越工事でございます。

地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業ということで施工いたします。

今回の工事の内容が、主げたの塗装、それから表面の防水、それとシューといいまして、橋と橋台、それから橋脚をとめる金具といいますか、あるんですけども、その補修、それからコンクリートが欠けて落ちている部分の補修、それから橋の上部工といいます、床版の継ぎ手の補修、それとガードレールの補修を行います。

今回入札をいたしまして、請負金額が一千七百四十八万二千五百円ということになつております。工期が平成二十三年の三月九日まででございます。

○議長（兼田勝久君） 蒲生は言つたつけ。続けて……。

○一四番（河東律子君） 蒲生のことです。

○建設部土木課長（岩穴口弘行君） 済みません。それと橋梁詳細点検の蒲生地区でございますが、これは社会資本総合整備交付金

事業ということで、補助率二分の一の交付金事業でございます。蒲生地区的十一橋の橋を詳細点検を行います。委託金額が五百四十六万円でございます。片側通行と、それから全面通行どめというふうに広報誌のほうでお知らせをしておりますが、橋梁の床版の裏側まで見て点検をいたしますので、それに用いるリフト車というのがございます。車にリフトがついた車が要るんですが、それを橋の上にとめて点検をいたしますので全面通行どめ、橋梁の幅員によりましては全面通行どめ、片側通行どめというふうな交通規制を行います。

○一四番（河東律子君） 中津野橋につきましては、ことしの予算はわかりましたけれども、二十一年度からの繰り越しということで、二十一年度は幾ら使つてるんでしょうか。

○建設部土木課長（岩穴口弘行君） お答えします。

平成二十一年度の二月の議会で議決をいたしました予算ですので、全額繰り越しでございます。

○一四番（河東律子君） ちょっと先ほど中津野橋はいつつくつたんでしようかつていうのが抜けているんですけども、ちょっとお知らせください。

○建設部長（大園親正君） 架設年度は一九六九年でございます。延長が六十二メーテー、有効幅員が四メーテーということになつております。

去年、ことしという改修が出てきたわけですから、来年度、こちよつとお伺いしましたところでは、豊中橋の設計というのが出てると思うんですけども、そのことについて、来年度まで、来年度工事になるんですかね、そこまでお知らせですか。

○建設部土木課長（岩穴口弘行君） 豊中橋の補修の調査業務は工期を、二十二年の九月九日から十一月七日までとしまして現在調査中でございます。この調査結果がまとまりましたら工事の発注を早急にいたしまして、年度内に補修のほう完成させたいと思います。

○一四番（河東律子君） 橋の改修につきましては先ほどの質問等でも出ましたけれども、歩道橋をつくるとかいろんなの出来……、補助金がないというような話でございました。橋はなかなか多額の経費がかかっていくわけですし、また古くなればなるほど車どめをしたり、あるいは通行どめをしたりとかっていうことで住民の方々にも大変不便を感じさせるというようになるのではないかと、そういう面も、早目早目の点検と改修、補修によって、多額にならない経費とか住民に不便をかけない橋というのの維持ができるんじゃないかと思つております。

先ほどの答弁の中でも、三十年から四十年ぐらいたつ橋が一番多いというような答弁があつたわけですけれども、この中で一番古いもので明治八年にかけられた石橋があり、九十年経過しております。すくなく、明治八年につくれば九十年ですか、もうちょっと長いんじゃないかなと思うんですけども、というのは明治が四十五年です、大正が十五年、昭和が六十三年、平成が二十年たつと、もつと百年を超すんじゃないかなとも思うんですけども、後で計算してみてください。

それは別としまして、この橋の状況というのはどこにかけられた橋で、今どのような状況なのか、ちょっとお知らせください。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

先ほどの、きのうの法元議員の質問でもございましたように、加

治木にあります金山橋でござります。石橋でございます。

それから、申しわけございません、明治八年にかけられておるということで、百三十一年経過してるというようなことで、申しわけございませんですが、訂正させていただきます。

○一四番（河東律子君） ここでわかりました、貴重な文化財である金山橋は、相当古い、百年を超す貴重な橋であり、文化財であり、観光資源に使われる橋であることはわかつたわけです。

橋につきましては、やはり多額な経費がかかるわけですから、今までこういう詳細点検というようなものが、どういう形でいつ、今の、以前はいつごろなされたのか、といいますのは、国がやはり橋の長寿命化ということで、長寿命化にするための修繕計画といいますか、そういうのば建てなさいよと、それで全面的に点検をしますか、そういうのは以前、これより直近ではいつなされているんではないというような、国からの指示というようなのもあつたんじやないかなと思うんですけども、このような大々的な点検といったようなものは以前、これより直近ではいつなされているんでしょうか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

これまでそういう橋梁の長寿命化にかけるこういう事業はございませんでした。ここ何年か前からこういう事業が出てきたようでございます。

○一四番（河東律子君） このような総点検といいますか、細かいところまでの点検というのは今までなかつたと、ですので私の知る限りにおきましても、橋のかけかえが幾つかありました、あるいは新設もありましたけれども、これは多大な莫大な費用を要しておりまして、議会でもいろいろ質問があつたりとか時間を費やして

勉強会をしたりとかつていうことでもあつたわけですけれども、先ほどから長寿命化の話が出ておりますけれども、今回、国が進めておりますのが、いわゆる予修繕、それを重視した管理を行うということは、全国の県・町等に指示してますか、そのような形で進めようとしております。

昔、例えば人、人間だったら、病気になつてからどう治療していくかというので、医療関係もほんのこの前まで治療を重視した施策が行われてきたようです。ところが今、予防に重点を置く施策に変わっております。橋においても、かけかえから予修繕を重視した管理でやつていくということで、橋の長寿命化、修繕計画というのを策定するように急がせているわけです。

今の御答弁を見ますと、本年度から二十三年度に修繕計画を策定し橋梁健全度を参考にしながら、緊急性の高い橋梁から補修工事を実施し、橋梁の長寿命化に努めてまいりますというような答弁をいたしております。ですので姶良市も今、蒲生町も今度詳細な点検が行われるようですが、本年度から二十三年にかけて修繕計画を策定するということですけれども、本年度から二十三年にかけて修繕計画を策定するということです。ですので今、修繕計画の作業中だと思うんですけれども、例えばそれを進めながら緊急速度の高い橋というのがどういう形で見受けられているのか、何橋ぐらいあるのか、緊急速度といいましても、いつ、きょうしなきや、あしただけですよというようなことじやないと思うんですけども、その辺の把握はどうのになつてますか。

○建設部長（大園親正君）お答えいたします。

先ほど申しました橋梁概略点検、それから詳細点検の中で出ました、詳細点検の、健全度の低い、まあ、三〇%以下ですかね、そう

いう橋が出てまいりますので、そういうのを主に対象にしまして緊急性というのなんかは判断していきたいと思つております。

○一四番（河東律子君）危険度のあるといいますか、そういうものから先にということで、まだ計画の策定の途中でその具体的なものは出てこないのかなと思つております。

鹿児島県は二〇〇八年度に計画が策定されておりまして、県が管理する橋、離島も含めまして、二千四百あるそうです。

県の計画書によりますと、修繕及びかけかえに要する費用が建築後五十年すべてかけかえを行つた場合に二千九百三十億円かかると、この長寿命化修繕計画をやつしていくと五百十億円で済むということなんです。

そして、比較しますと八三%のコスト縮減になるということなんです。ですから橋を、後で姶良橋のことも出しますけれども、素人目から見ても、危険度が大きいんじゃないかな、大丈夫なのかなどいうところまで放つておきますと、やはりコストが非常にかかってくると。また中津野橋もそうですけれども、一ヶ月の通行止めとか、住民の方々に非常に不便をかけることになるんじやないかと。ですから、この国が進める、この長寿命化計画を進めていくっていうことは、私はこれはとつても大事なことだと思うんです。

今、県内で鹿児島市、出水市、曾於市、それと南大隈町が策定済みということで、あと二年ぐらいすると全七割のまちといいますか、市町が計画が立ち上がるというようなことでござります。

今からこの計画を立てられるわけですが、その中でやはり財政的な問題が大きなことでございますから、作業を進めながらもし姶良市の、いわゆる橋の五十年が老朽化のめどといいますか、も

う五十年たつと非常に危ないんだよというようなことが出ておりま

すが、すべて建てかえをしていく場合と、県がやつているように修繕計画にのつとつて、新しくつくる修繕計画にのつとつて作業をしていくと、どれぐらいのコスト減になるのかというようなことまで調査されるんでしょうか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

詳細点検の中では修繕にかかる工事費までは算定しております。また、かけかえの積算もしておりますので、そこはまだ、これからになつていいくと思います。

○一四番（河東律子君） そこまでされる必要があるのかないかわかりませんが、したほうがいいのか悪いのかというのも私もよくはわかりませんが、県の試算によると八三%のコスト減になるんだというような結果が公表されております。ですから、やはり早目早目の対応、そして大きな傷、傷にならないといいますか、大きな工事にならない前の予防の仕方、そして住民の方々が不自由を感じる時間が、期日が長くならないような、そういったようなやはり点検といつたものが必要じやないのかなと思つております。

今から計画立てられまして、点検等も計画的に行われていくことになると思うんですけども、例えば日常的なパトロール、目視といいますか、目で見た範囲で危ないとかいうのもあると思いますし、また、ちょっと詳しく定期的に検査する定期検診とかいうのもあると思うんです。この点検についてのマニュアルというのが、以前公園について私質問いたしましたときに、やはり公園の点検につきましては点検マニュアルに沿つてやつておられましたけれども、橋のこの点検マニュアル、こういったものはもう現在できているの

かどうか、その辺をお伺いいたします。

○建設部長（大園親正君） 担当課長がお答えいたします。

○建設部土木課長（岩穴口弘行君） お答えいたします。

県の土木部が出しております橋梁点検マニュアルというのがございまして、これによりまして鹿児島県内の各市町村、県を含めましての橋梁の点検は進めていくこととなつております。

○一四番（河東律子君） 今までどのような点検が行われていたかどうかはお聞きしないとわからないわけですが、国がやはりこういう政策を進めまして、細かい点検までしなさいよということで大変御苦労されてきたわけですけれども、今度はこの点検マニュアルに沿つて定期的に点検をしていくということになるわけですけれども、今までは橋の点検というのはどのような形で、旧町になるわけですけれども、新市になつてから七カ月、八カ月ですが、各旧町では橋の点検については点検マニュアルがあつたのか、またどのような点検をされてきたのか、また新市について今までの状況、今十二月ですけれども、新市になつてからの今までの点検のあり方というのをお知らせください。

○建設部土木課長（岩穴口弘行君） 橋梁の点検につきまして、現在橋梁長寿命化計画ということで、事業が、事業というか点検の作業が行われるように平成二十年度からなつたわけですが、この以前につきましては旧三町とも道路パトロール等に出たときに橋の目視等の点検をやつていた、そういう点検をやつていたというのが現状でございます。

○一四番（河東律子君） それでは、今後はこの点検マニュアルに沿つて、かなりきちっとやらないといけないと思うんですけども

も、この土木課の方々の点検と今までとすると、回数がふえたりとか、念を入れたりとかいろいろなつてくると思うんですけれども、職員の体制は今まで十分耐え得るといいますか、大丈夫なんでしょうか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

今の体制でやつていただきたいと思つております。

○一四番（河東律子君） それでは、この件についてはできるだけ予防修繕、それを早目早目にしながら、お金のかからない安全な橋の維持管理に努めさせていただきたいと思うところでございまが、次に、始良橋についてお尋ねをいたしたいと思います。

この始良橋は、皆さん御存じだと思うんですけども、加治木と始良町の境に旧国道のところにつくられた橋で、答弁によりますと昭和九年につくられて四十九年には旧始良町と加治木町に移管されて今、始良市の橋ということになつております。

それで、私も、始良とちょうど境にかかる橋で、あそこ通ることもあるんですけども、あそこの住民の方から、「河東さん、大丈夫やろうかな」というようなことをお伺いしまして、それで行って、本当にこうまじまじといいますか、ずっと渡つたりあつちを見たり、こつちを見たりしてみました。ところが、目視でももうかなりの傷み、素人目ですけれども、かなりの傷みが目立つわけです。

中津野橋にも行つてみました。中津野橋、豊中橋、ずっと幾つかの橋も見てみました。それらと見ても、いかにもこの始良橋というのは危険度があるんじゃないかなというような感じを受けたわけです。それで答弁によりますと、ひび割れやコンクリート剥離が確認

されておりままでの、本年度策定する修繕計画をもとに補修を行うと書いてありますけれども、この始良橋につきましては、先ほどありました橋の安全度といいますか危険度といいますか、どの辺に位置づけられていますか。

○建設部土木課長（岩穴口弘行君） お答えいたします。

先ほど部長が答弁いたしました、ゼロから三十までの間の健全度でござります。

○一四番（河東律子君） そうしますと、かなり危険度としては、目視しただけでも高いよという部類に入るんだと思うんですけども、ここは、普通は新しい橋ができたら古い橋は通行禁止になつたりとか、あるいは通る車両とか人とかというのが極端に少なくなるんですけども、この始良橋につきましては朝夕のラッシュ時、非常に多い、私が調べた時間帯が適切かどうかわかりませんけれども、七時十分から三十分まで二十分間ずつと数えてみました。そしたら約八十台の乗用車、もう人はそのときは通りません、人が通られるときは余り車の量が少ないときだと思いますけれども、八十台の車が通りまして、そしてコカ・コーラの車もそうでしょうか、大型も何台か通るわけです。そうしますと、やはりかなりの通行量がありし、またかなりの重量もあるんじやないかと、人がただ通るだけのとか、あるいはちょっとした乗用車が通るだけのやはり橋じやないなど私は思つたわけです。

向こうのほうに国道がありまして立派な橋があるわけですが、どちらを通らなければならぬ方もあるわけですけれども、この始良橋、古い始良橋については、どのような位置づけっていうのばされているのか、ちょっとお伺いしますと以前この橋、新しい橋

ができて、この橋はもう取り壊そうかという話もあつたとかつていのもちよろつとお聞きしたんですけども、どのような位置づけにこの始良橋、旧始良橋、旧と言つたらおかしいですね、始良橋についてはどうのような位置づけになつてているんでしょうか。

○建設部土木課長（岩穴口弘行君）

お答えいたします。

始良橋は、朝夕のラッシュ時は結構車が多いようでございます。昼間の交通量を見ますと、歩行者の方、それから自転車で通られる、俗に言う生活道路的な橋になつてゐるようでございますので、簡単に取り壊しということにはならないというふうに思つております。ですので今年度、先ほどの市長の答弁にもございましたように、今年度の修繕計画の結果をもとに補修のほうを進めてまいりたいと思っております。

○一四番（河東律子君） 修繕計画は今からできるわけですから、いつつくりますかとかということは言えないと思いますが、住民の方が非常に不安を抱えていらっしゃる橋ですので、そしてまた通る人、通る車も多いでするので、早目の補修というのが必要かなと思つております。

次に、観光バスに移りたいと思います。

観光バスの答弁をいただいたんですけども、私は四つに分けてバス会社等との話し合いはどのようになされたのかというのを一番目に出しました。というのは、九月議会で始良市に関係のある大手のバス会社等からアイデアをいただいてというような説明をいたしましたので、その話し合いの結果はどうだったんだろうかと聞きましたかたんだろうかと聞きましたけども、ここには具体的に答弁に出でおりませんので、再度その点についてお伺いをいたしたいと思います。

それから、二番目の既存事業と新規発掘事業とを組み合わせて構築する、構築するというのはこれは新聞の、十一月二日の新聞に出ていた記事から拾つたんですけども、いわゆる既存事業と新規発掘を組み合わせて構築するというようなふうで記事には出ておりままでの、その辺のところをもうちょっと詳しくお知らせください。

○企画部長（甲斐滋彦君）

まず最初の御質疑のバス会社等の話し合いの件ですけれども、今回は応募要領をつくるときに、そのような方々の御意見もお伺いしようかと思つてましたけれども、先行している自治体の要領、そういうのを参考にしまして実際、応募の前にはバス会社等との話し合いはせずに要領をつくっております。

それから、二点目の既存事業と新規発掘の件でございますが、新聞のほうを見ますと、議員が既存事業と書いてあると言われまして、既存資源でしたので既存の資源と新規の発掘。既存の資源というのは現在観光PRをしております、大クス、龍門滝、凱旋門等パンフレットに載つてあるものでございますけれども、新規発掘と申すのは始良市の観光資源でまだ開発されてない素材が多くあるということでございます。

特に県下で一番多い指定文化財が百九十七ございますので、そういうのを観光の専門の方々が見ていただいて、素材というんでしようと、これを磨いていただいて新たな観光ルートに結びつけて開発して、始良市の新たな観光ルートを作成するということでの事業でございます。

○一四番（河東律子君）

当初はバス会社を云々ということで、私たちには説明がありまして、安田さんも言いましたけど、私たち広報を担当しておりますので、その広報誌にはやはり執行部からの

そういう説明等を出すわけです。その時点でこういろいろお話をあ

つて質問もあつたんですけれども、やはりこういう事業をしたいと出される以上は、もうちょっと確固たる、こういうふうにやりたいんだという信念とか根拠とか、そういうものを持つて、まずはそれからバス会社とも話し合いをしてみた、そしてこういう意見等もあつてこういうふうにやつたというような今回へつながつていくべきだうと、答弁は要りません、私はそう思います。失礼いたしました、既存事業と書きました。間違いました、既存の資源でござい

ます。

今、歴史的ないろんなものとかつていうのが、姶良市に本当にたくさんあるわけです。島津義弘公関連を含めまして百九十七、大変な数があるわけです。事業は、事業者を、まあ、一月中旬ごろに決定して、来春早々といいますか、三月ぐらいでしょうか、その事業を始めていくということだと私は理解しているんですけども、そうしますと、こういう事業をこういうふうにしてバスをこういうふうに走らせたいんです、皆さん、どうぞ姶良市の観光を見にこういうところですので来てくださいよというのを、かなり前にP.R.せんといかんわけです、情報発信をしなきやいけないわけです。そういうことも含めますと、今からちょっといろんな関係の人たちとも話し合いをしながら、ルートをつくつたりとかどうとかしながら、このバス事業をやっていくことに対しても時間的にどうなんですか、十分だとお思いなんですか、お願ひします。

○企画部長（甲斐滋彦君） 議員仰せのスケジュール的な件ですけれども、仰せのとおりなかなか厳しいスケジュールでございますが、計画としましては十二月も上旬には事業者の決定をするようにな

計画しております。

現在、市内が一社、市外が二社応募が来ております。そういうことですぐ決定して、ルートの決定等を一月中旬までには終わりまして、リーフレットの作成を一月下旬、それからバス停の表示等の準備を二月上旬、リーフレットの配布を二月中旬、こういうふうにしてバスの運行開始を三月の初めにはできるようにということで、決定した事業者と協議をしながら進めたいと考えているところでござります。

○一四番（河東律子君） そのような大変厳しいのでうまくいくのかなと、まあ、うまくいかんと困るわけですがれども、思つておるんですけどれども、やはり私は一番思うに、その行った先々といいますか、観光資源のところで乗られた方々が、ああ、いいなとか、なるほどそなだという、満足度といいますか、そういうのをば覚えていただかないとい、何、これは、ということであつたら、こられは非常に困るわけです。

今、既存の資源というの中でもいつも市長がおっしゃっています、龍門の滝、それから蒲生の大クス、そして山田の凱旋門、これが大きな既存の資源だということなんですかれども、大クス周辺につきましては、今回の予算でも古民家の整備事業が予算化されておりまし、また観光交流センターとかふるさと交流館とかくすくす館とかハード面、いろいろあります。

また、龍門の滝は今回も三千四百万円、来年度も一千万幾らの予算を投じられまして、整備が行われることになつております。そうしますと、かなり観光で、もしルートとして回った場合には、乗られた方々に対する満足度といいますか、いいな、すばらしいなと思

われるんじやないと私は予測してるんですけども、この始良市の凱旋門については、凱旋門の修繕といいますか補修といいうのは旧始良町、何年か前にやっているんですけども、この凱旋門についてはどうのような位置づけといいますか、観光的な位置づけというのを考えておられますか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 山田の凱旋門については、文化財的な価値のある史跡というふうにとらえております。日露戦争のときの戦勝記念ということでございましたので、そういうことでの位置づけをしております。

○一四番（河東律子君） 山田の凱旋門はしかりそのとおりなんです。日露戦争のときに凱旋して明治三十七年、三十八年の日露戦争に従軍された方々が無事に帰還されたことを記念して建てられた凱旋門であつて、石づくりの凱旋門としては大変貴重なものであるということはわかります。そしてパンフレットもちゃんとあります。旧始良町では教育委員会、歴民館がパンフレットを作成しておられます。

凱旋門をくぐりますと真ん前に石段がこうあります。石段が、幅の広い石段があります。それ、六十段あるんですけども、それからまた左側に行きますと今度はちょっと狭い石段があつて、真ん中に手すりもついてまして、これはかなり急斜面なんですけれども、上り着きますと、そこに社といいますか、あります。そして、そのやかたの後ろのほうにはまた日清戦争とかいろんな碑が建つていています。そことの関連は市としてはどうお考えなんでしょう。上のほうとの関連です、凱旋門と。もう凱旋門はわかってるんですけども、

○企画部長（甲斐滋彦君） 凱旋門の中でも、全体といいましよ

うか、一体としてとらえておりますので、いろいろ来られた方も、興味のある方もいらっしゃいますので案内板を設置しておりますので、それを見られて観光客が行かれるものと考えております。

○一四番（河東律子君） 前のほうに石づくりの階段があると、これは何だらうと思われる、これは当たり前です。入りまして案内板というのは、どこにどんな案内板がありますか、私何回も上がつてみたんですけども、その上のほうまでつなげるような、今まで行つてみて、そして、あ、そうなんだと、下の凱旋門とこういうつながりがあるんだというような案内板、パネルっていうのはどこに設置してありますか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 詳しいことは支所の前にある案内板にあると思っておりますが、担当課長が来ておりますので、また補足をさせます。

○企画部商工観光課長（松林洋一君） 商工観光課長をしております、松林と申します。ただいまの、招魂社のことだと思うんですけど、そことのつながりをあらわすような看板は今のところないんじゃないかなというふうに思つております。

○一四番（河東律子君） この山田の凱旋門は旧始良町ですので、私も何回も行きました。そして、凱旋門、凱旋門だと。この前、凱旋門をくぐったところの左側に立派な駐車場、これは乗用車がとまる駐車場です。それから、今回は支所を解体してといいますか、そこにバスがとまれるような駐車場を整備しましようという予算が組まれております。だんだんと、ちょっとずつはどうなるのかなと思っているんですけども、そのやはり凱旋門の門だけを見て、あ、これが凱旋門かと言つて帰れば十分で帰れるんです。そうじや

なくて、そこの凱旋門を上つて、あ、ここのは何なんだろう、そしてここは歴史的にどういうもんなんだろうというパネルはないんです、私が気づいたところには。

今度は歴民館がつくられたその資料も、右側のほうに公民館、自治公民館があります、その公民館の壁のところにポストみたいなのがありますて、そこの中に入つてるんです。だれも気づきません。公民館のこっちに、ここに門があつて、そこにポストがあるんです。全然こう一体的な、凱旋門、凱旋門と言われるんですけども、一体的な整備っていうのがなされていないと私はこう感ずるわけです。

県道から中のほうに、門のほうに入るところも非常にこう石がばらばらで、雨が降ると水が流れてしまつて、排水がもう大変なことだというような話も伺つたわけですけれども、やはりこんだけ三つの大きな観光資源として言われるのであれば、もっと各課が横断的に集まつてみて、見てみてどういう観光資源があるのか、どういう観光資源につながつていくのかということを検討して、そして山田の方々は、この間の会にも非常にたくさん集まられたということですでの、地場の人たちが一番それを願つていらつしやると思いますので、その辺十分やつぱり検討して一体的な整備をしていくというが必要で、これが観光資源につながつていくと思うんですけどもいかがでしようか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 議員仰せのとおり、やはりわかるような看板というのは必要性を感じております。今回の観光バスにつきましては、やはりそういうつながりをお話ししていただく語り部と申しますようか、観光ボランティアのガイドの方も要請しております。

ますので、そういうのをあわせて取り組んでまいりたいと考えております。

○一四番（河東律子君） 今山田のことを取り上げましたけれども、これはすべてのところに通ずるんだと思います。この資源一個だけを見て観光地とするのか、その周辺を整備しながらどういうふうに、やはりお客様に来てもらつて満足度をいただくのか、そしてそれがまた、その活性化とかにつながつていく、そういうような取り組みというのをぜひやつていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（兼田勝久君） これで河東律子議員の一般質問を終ります。

しばらく休憩いたします。

午後 三時二十八分開議

午後 三時 十四分休憩

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、一九番、神村次郎議員の発言を許します。

〔一九番神村次郎君登壇〕

○一九番（神村次郎君） 皆さん、お疲れさまです。いよいよ五日目の最後になりました。最後まで執行部の皆さん、よろしくお願ひを申し上げます。

私は、さきに通告をしておきました四点について質問をいたします。

まず一番目、姶良市の名木指定についてであります。

姶良市には日本一の巨樹、蒲生のクスがあります。このほかに市内には年輪を重ねた大きな木がほかにもあります。これらは歴史的、生活文化的な価値の高いもので、子孫に残すべき貴重な財産であります。市の名木として指定はできないかお伺いをいたします。

一番目、このような木の調査はしていいかお伺いをいたします。二番目、貴重な財産として保存のための方策はないか、検討はできなかお伺いをいたします。三番目、蒲生のクスのロゴマークをつけり、姶良市でのイベントや観光に活用できないかお伺いいたします。

質問項目の二番目です。農業・農村整備事業についてであります。姶良市において農業は、まちづくりの中で食と農の文化を発信す

るには基幹となる産業であります。姶良市において事業が実施されている農業・農村整備事業は、政権がかわり、予算が大幅縮減となつてますが、農村振興整備事業の状況についてお伺いいたします。

一番目、加治木、姶良、蒲生、この地区ごとの事業の工種をお伺いいたします。二番目、二十二年度での事業の進捗状況をお伺いいたします。三番目、農村振興整備事業は事業の期間が設定をされておりますが、計画どおり進むのかお伺いをいたします。四番目、平成二十三年度以降の事業費見込みと予算確保の対策についてお伺いをいたします。

項目の三番目です。土地改良事業団体連合会姶良・伊佐事務所の存続についてであります。

農業・農村整備事業は、食料を安定的に供給するための生産基盤や国土保全などの役割を担う事業ですが、大幅な予算縮減に伴い土地改良事業団体連合会の運営にも影響を及ぼし、姶良・伊佐事務所

の存続が危ぶまれていると聞いています。姶良市としてどのように対処をするのかお伺いをいたします。

項目の四番目です。総合支所のあり方についてお伺いをいたします。

合併協議の参考資料の中で、総合支所について地域住民の利便性を図りつつ、参考資料の中に書いてある項目でありますが、住民ニーズに的確に対応できる組織とし、所管地域における身近な窓口業務、市民の安全安心に関する業務、地域振興に関する業務、各種相談業務などとするとしています。また、住民も姶良市の均衡のとれた発展のために旧役場を残すことで合意が形成されたと思っています。

そこで、総合支所のあり方についてお伺いをいたします。一番目、現在、総合支所にはどのような機能があるのかお伺いをいたします。二番目、これから地域振興のための総合支所機能の充実対策についてお伺いをいたします。

以下、再質問は一般席より行います。

〔市長 笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 神村議員の御質問にお答えいたします。

一問目の、姶良市内の名木指定についての一点目の御質問にお答えいたします。

姶良市では調査しておりませんが、環境省で昭和六十三年度に第4回自然環境保全基礎調査において、幹周りが三メートル以上ある樹木を対象に、巨樹・巨木林調査が実施され、その後平成十二年に見直されております。

この調査によりますと姶良市内では蒲生の大クスのほか、七十五

本が巨樹として報告されております。

二点目の御質問についてお答えいたします。

巨樹、名木については、貴重な財産であると認識いたしております。

す。

保存のための方策としましては、現在財団法人「かごしまみどりの基金」が名木・古木等緑の文化財保全事業を実施しており、その事業において本年度は蒲生町にある楠田神社のイチイガシを樹木医に診断していただき、保全対策を実施する予定であります。

今後もこれらの事業を活用し始良市の名木等を保全していきたいと考えております。

三点目の御質問についてお答えいたします。

最近全国的にイメージキャラクターや、「ゆるキャラ」といったマスコット的なものが大変好評を得ているようあります。

鹿児島県においても、「さくらじまん」や「ぐりぶー」といったキャラクターが、イベントのPRや観光PRに活用されているよう

であり、蒲生のクスをイメージし、大クスに特化したロゴマークの制作につきましては今のところ予定はありませんが、始良市といたしましてもイメージキャラクター等を制作して、観光PR活動等に一役買つてもらうことを研究してまいります。

次に、二問目の農業・農村整備事業についての一点目の御質問にお答えいたします。

農村振興総合整備事業の加治木地区におきましては、「ほ場整備」、「営農飲雜用水施設整備」、「用排水施設整備」及び「集落防災安全施設整備」、始良地区におきましては、「ほ場整備」、「集落道整備」、「集落排水路整備」及び「集落防災安全施設整備

備」が計画されており、蒲生地区の中山間地域総合整備事業におきましては、「パイプライン整備」、「集落道整備」、「農道整備」、

「排水路整備」、「ほ場整備」及び「ため池しゅんせつ整備」が計画されております。

二点目の御質問についてお答えいたします。

平成二十二年度末の事業費ベースの進捗率は、加治木地区六二・六%、始良地区六七・八%、蒲生地区四八・六%の予定となっております。

三点目の御質問についてお答えいたします。

農村振興総合整備事業の始良地区の事業期間は、平成十八年度から二十三年度までの六年間でありますたが、二年間延長され平成二十五年度までとなりました。加治木地区、蒲生地区は平成十九年度から二十四年度までの六年間でありますが、今までの事業進捗率からいたしまして、完了するまでの期間については流動的であります。

四点目の御質問についてお答えいたします。

農業・農村整備事業の予算につきましては、議員御指摘のように非常に厳しい状況にあります。

平成二十一年度から平成二十二年度予算について、国・県へ要望をいたしておりますが、平成二十三年度以降の予算についても引き続き、強く要望していきたいと考えております。

次に、三問目の土地改良事業団体連合会始良・伊佐事務所の存続についての御質問にお答えいたします。

土地改良事業団体連合会は現在、県内に、離島の四カ所を含め計十カ所の支部を配置して業務を行つております。

農業・農村整備事業の予算縮減に伴い、土地改良事業団体連合会は厳しい経営を強いられていることから、平成二十三年度は始良・伊佐事務所と南薩事務所を廃止する計画になつていると聞いております。

始良・伊佐事務所が始良市にあることから、隣接する霧島市長及び湧水町長に私から働きかけを行い、先日連名で始良・伊佐事務所の存続を要望したところであります。

次に、四問目の総合支所の機能についての一点目の御質問にお答えいたします。

総合支所方式が採用された背景には、住民サービスの低下を招かないよう配慮する必要があつたことや、地域振興の拠点として総合支所にその機能を持たせることが望ましいこと、合併に伴い周辺部の地域が寂れるなどへの不安を解消することなどが挙げられるのではないかと考へております。

現在、総合支所では、住民の皆様の生活に密着した、窓口業務や施設管理業務などを中心とした機能を担つてゐるところであります。支所における住民サービス等の状況につきましては、合併して八ヶ月という状況にあり、現段階では事務の流れや事務連絡等がまだスムーズさを欠いていることがあるかもしません。

このため、それぞれの各所管部門におきましては、担当業務の円滑化のために本庁、支所の関係部課において、日々連絡調整を図りながら市民サービスの向上に努めているところであります。

二点目の御質問についてお答えいたします。

「総合支所」のあり方につきましては、現在、「始良市行政改革推進委員会」におきまして、「始良市行政改革大綱（素案）」の中

で項目を掲げまして、地域振興を含む支所機能のあり方など審議をしていただいております。

今後、総合支所の持つ役割とその権限を明確化し、一層の事務の円滑化を図つていただきたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○一九番（神村次郎君） 一番目のこの名木指定については、平成十六年に加治木の議会で先輩の議員が質問をされています。その後この名木指定について作業が行われたのかちよつと不明ですが、そこら邊もあつて今回質問をしているところです。

当時教育委員会の教育長がお答えをされていますが、長年の歴史を見つめてきた木でありますし、市内の自然保護や環境の保護の、そういう役割を果たしながら子孫に残すべき偉大な財産だとそういう言い方をされています。七十五本あるということで数字が上がっていますが、この七十五本というのは大きさでいうと、目通りの大きさでいうとどれぐらいからの大きさなのか、少しお聞かせください。

○農林水産部長（屋所克郎君） お答えいたします。

全部で蒲生の大クスを含めまして七十六本になるわけでございますが、内訳といしましては蒲生地区が二十九本、始良地区が二十七本、加治木地区が二十本になります。この中で、蒲生の中ではこの蒲生の大クスのほかに総合支所にあります、御仮屋門のところにイヌマキがござります。これが目通り地上から百三十センチになり、一メーターストのところでございますが、三メーターストほどでございます。

それから、始良地区の八幡神社にありますイチョウでござります

が、これが五メーター五十でござります。それから、加治木地区におきましては、小山田の大井上神社にスダチというのがあります、これが七メーターハ十でございます。

○議長（兼田勝久君） 部長、その巨木つちゅうて認定せんなんあ、根回り何メーターから。続けて……。

○農林水産部長（屋所克郎君） 濟みません。三メーター以上でござります。申しわけございません。

○一九番（神村次郎君） 私がこの質問を出すのは、今、回答をいただきましたが、かごしまみどり基金のこの関係の、そういうところの指定ということですが、私が言っているのは、姶良市で指定をしたらどうだろうかと。これは蒲生のクスがあるわけとして、これをメインにして、姶良市で木の文化を、緑の文化をもっと推進するちいいますか、そういった文化をもっと広げていくべきだと思つています。

教育長に少しお尋ねしますが、子どもたちに、私たちはたかが生きて八十年、九十年です。この木はやっぱり二百年、三百年です。長い苦労をしながら残つていった木が今あるわけとして、何本か倒れながら残つているわけで、そういった文化的な面からぜひ教育部門のほうからの考え方を少し、教育長、お聞かせください。

○教育長（小倉寛恒君） この文化財保護法に基づく、いわゆる文化財的価値のある樹木と、それから今御指摘の名木指定というものは若干ニュアンスが違うものであると思つています。文化財保護法に基づいた樹木に関しては、やはり巨樹、巨木であるとか一定の水準というものがあると思いますけど、名木指定というのはどちらかというと環境政策とか、あるいはその林業政策推進から、健全な

つといふんですか、樹木の樹姿の美しさ、そういうものがやはり基準になつてゐるもので、それぞれの市町村の条例によつて成り立つものだというふうに考えております。

確かに、おっしゃるように子どもたちにそういう古い樹木に親しませるというのは、そういう過去とのつながり、かけ橋として自然と人間を結ぶ一つの契機となるものとして、価値のあることではあると考えております。

姶良市としてそういう名木指定の基準をつくつて、いわゆる条例を制定するかどうかというのは、今後関係機関を含めて検討していかなければやならないと思つておりますが、今実は、私たちの教育委員会のほうにはそういう関係の専門家がいないところでございまますけれども、そういうことで今後研究は深めていきたいというふうに考えております。

○一九番（神村次郎君） 木というのは、生活をしていく中で邪魔になると切られたりするんです。これはみんなそういう思い出があると思うんですけど、自分のこの気に入らない木はやっぱり疎外をするとか、まあ、そういうことになるようでありまして、でも今残つてゐるこういう大きい木は、歴史を見つめてきた木として保存をすべきだと思つています。

私は、市として、さつきから申し上げてるのは、蒲生の大クスが日本一です。この木を中心にして、姶良市にはこういう木もありますよ、そして例えば建昌の小学校にセンダンの木があります。センダンというやつはすぐ芽が出ますが、私がはかつて五尋ぐらいあります。目通りのこの大きさは書いてありますけれども、相当大きいです。私は建昌小のこのセンダンの木を、ある市役所の職員の方に

聞いてみましたが、やっぱり邪魔になつたり教育上はそういうこと

があるそうです。何で残つたかつちゅうと、卒業生があの木があつてよかつた、そういう感想を述べて市役所の職員の方おられました。そういう格好で私たちがほつとする、木を見てほつとする、そういう文化はぜひこの姶良市でも育つてほしい、そういう思いがあります。

せつかく三町が合併して姶良市になりましたんで、姶良市として、七十五本もちゅうのは多いのかもしれません、やっぱり姶良市としてこういう少し歴史的なものも調べてみられればいいと思うんですが、一つ例を挙げると加治木に菅原神社があります。町の真ん中ですが、この木は戦災を受けてるんです。クスノキですが、もう加治木の本町戦災で結構燃えたみたいですが、この木は生き残つてきた木なんです。これやっぱり、私たちが、今生きてる人間が守るべき木だというふうに思つています。

今この七十五本の状況を見てみると、結構神社とかそういうところが多いんですが、市としてこういう木の文化を、緑の文化をもう少しつくり上げていく、そういういた視点から、ぜひ市の名木を指定すると、數は何本になるかわかりませんが、そういういた指定をする検討をしてみられる、そういうことでありまして、市長、どうお考えでしようか。

○市長（ 笹山義弘君） 緑の文化的な観点から、それと今非常に地球温暖化もありますので、そういう緑の象徴というか、そういう対策にも、そういう意識を高めるという観点からも大切なことであろうと思います。しっかり研究してまいります。

○一九番（ 神村次郎君） もう少し踏み込んで回答いただきたい

んですが。

夏に市長は姶良、熊本、武雄のこの三町で木の写真なりの関係をされましたけど、これなんです。姶良市で、地元でどうするかと、私はそこだと思うんです。そういった地元で、やっぱり姶良市の中でこういう文化をつくり上げる、ぜひ御検討いただきたいなと思っています。教育委員会含めて林政のほうも含めて、ぜひ検討いただきたいと思います。

二番目の質問に行きますが、農業・農村整備事業になりますが、先ほどの、少し返りますがロゴマークのイメージキャラクターとか、こちら辺ぜひ市の花とか、木とか、一周年、二周年でされるということでしたが、それに合わせてでも、ぜひこれができればまた楽しい子どもたちの夢がありますし、姶良市つて楽しい、夢がある、そういう感じの姶良市になればと思つてますので、これもぜひ積極的に取り組みをしていただきたいと思つています。

二番目の農業・農村整備事業に入ります。

なかなか政権が交代して大変な状況になつたと、きのうも同僚の議員の話の中でもありましたように、そういういた状況が発生していますので、やっぱり対処していくなければなりませんので、私はぜひ積極的な取り組みをお願いしたいと思つていますが、今の事業を説明していただきましだけれども、市の負担率、それから地区ごとの事業の工種でこの負担率は同じなのか、それから地元負担はすべての事業にあるのか、こちら辺を少しお伺いをしたいと思います。

○農林水産部長（ 屋所克郎君） 先ほど申しました、市長のほうで答弁がありましたこの事業につきましては、旧町時代からの継続事業でありますて、それぞれの地区ごとでその負担率、また市の負

担、受益者負担も違つてまいります。その中で生産基盤と生活環境

基盤にまた分かれます。その生産基盤のほうは割かし負担率は少ないんですが、生活環境基盤のほうが大きいということになります。

個別に申しますと、まず蒲生地区から申しますと、まず生活基盤のほうがパイプライン、それからほ場整備、ため池しゅんせつ整備、排水路整備、農道整備、これが生活基盤のほうになります。この中で市の負担が、パイプラインとほ場整備とため池しゅんせつ整備が八%です。排水路整備と農道整備が一五%になります。それから、生活環境基盤のほうでは集落道整備がありますが、これは市の負担が二〇%ということになります。

それから、始良地区にまいりますと、始良地区の生活生産基盤のほうがほ場整備でございます。これが市の負担が一〇・二五%、生活環境基盤整備のほうが集落道整備と集落排水路整備、それから集落防災安全施設整備、これが二五%でございます。加治木地区が生産基盤のほうがほ場整備と用排水施設整備、ほ場整備のほうが七・七%、それから用排水施設整備のほうが二〇・二五%、それから生活環境基盤のほうが営農飲雜用水施設整備、これが二五%、集落防災安全施設整備が同じく二五%ということになります。

受益者負担につきましては、それぞれほ場整備、加治木地区は一二・五五%、それから始良地区のほうがほ場整備、同じくほ場整備ですが一〇%、それから蒲生地区がパイpline、用排水、それからほ場整備、ため池しゅんせつ整備七%となつております。

○一九番（神村次郎君） 合併をして、なかなかまだそれぞれの旧エリアの負担率とか、そういうものを引き継いでいることです
が、将来、統一をしていくことになるんですね、どうです

か。

○農林水産部長（屋所克郎君） 新市におきまして、新たな事業をまた始めるということになりますと、当然始良市の負担率というのを、当然決めていかなければならないと思つています。

○一九番（神村次郎君） 統一をするとなると早目のほうがいいと思うんですが、まあ、後の質問の中でも出でますが、事業を、どういう事業を導入するのかそれによって変わると思いますが、早目の統一をすべきだと思ひますがどうでしようか。

○農林水産部長（屋所克郎君） 今議員がおっしゃるように、早目の統一ということで準備をしたいと思います。

○一九番（神村次郎君） それでは、この事業の中に、同僚の議員の質問にもありましたけれども、水道施設の整備があります。加治木の市来原ですね、これにはかなり加治木の議会の時代にも、早くできんかという話がありまして今に至っていますが、今、時間給水をするような状況が二、三年前ありましたけど、今のこの水道施設の状況はどうなんでしょうか。時間給水やるとか不都合が今のところあるんですか。

○農林水産部長（屋所克郎君） 旧加治木町時代はそういうことを私も聞いておりました。現在のところはそういう、水が不足するという状況は聞いておりませんが、ただ衛生的な面ではやはり心配があると思っております。

○一九番（神村次郎君） 本年度の、まあ、事業内容はことしから着手すると聞いてたんですが、パイプがどれぐらい入るのか、完了は今の進路でいくと何年になるのか、少し教えてください。

○農林水産部長（屋所克郎君） この集落の水道施設につきまし

ては、全体事業費で約二億五千万円ぐらいの事業費になると思います。その中で今進んでいるのは法手続、それから実設計は済みまして、本年度は配管ということで、ちょっとメーター数的には記憶しております。このほかに追加の事業費が五、六千万円あるということを聞いておりますので、そちらのほうが水道施設の配管のほうに回つていくと考えております。

○議長（兼田勝久君） 何年ぐらいかかる……、事業の進度。

○農林水産部長（屋所克郎君） 潰みません。事業につきましては、本来ならば十九年度から六年間ということでありまして、ほ場整備が終わつたら水道施設に入るということで、二十三年には、当初でいきますと終了するというような予定でございましたが、今の予定ではとてもそういうことはちょっと事業費から見て無理ではないかと考えております。

○一九番（神村次郎君） 世帯数も結構多いわけで、もう何年も加治木町議会時代から何年かこの話が出てくるんで、当の地元の人たちは、ないごててはよできんたろうかい、そういう言葉が返ってきます。ぜひ進度を早めなければならないと思つていますが、ぜひ国への要望とかそういうことも必要になると思うんです、そういう点ではどんなことなんでしょう。

○農林水産部長（屋所克郎君） 市長の答弁もありますように、二十二年度の予算につきましては、二十一年度から国・県へは要望してきたわけでございますけれども、また二十三年度以降もそれらを引き継いで、国・県のほうへ強く要望していきたいと考えております。

○一九番（神村次郎君） 私は、最初に申し上げましたが、始良市の農業というのは都市と農村を結ぶ大事な、私は基幹産業という言い方をしますが、ぜひそういう位置づけをしながら、この町の都市と農村の関係をつくり上げていかにやいかん、そう思います。そういう意味でもこの市来原の水路ちゅうのは早く完成をしてほしいと思いますので、ぜひ、ま、大変な状況でして、市長もそれなりに努力をされていることも伺いたしておりますが、やっぱり陳情の仕方とか変わつてるんで、それぞれの方法を使いながら早期の事業が、ほ場整備も含めて完了するよう努めをいただきたいと思っていますが、市長の決意をお伺いしたいと思います。

○市長（笹山義弘君） この件につきましては、機会あるごとに地元選出の代議士の先生にもお願いをしているところでございます。また、国の機関においても、旧町時代でありますけれども、文書で要請を數度しているところであります。

今後とも粘り強くお願ひをしていきたいというふうに思います。

○一九番（神村次郎君） それでは、三番目の項目に入ります。土地改良事業団体連合会始良・伊佐事務所の件でございますが、私は、なくなるという話をつい先日聞きまして、そりや大変やどねという話を農政部長のところに行つて話をしましたが、今の土地改良事業団体連合会の加治木の支部ができるとき、加治木の役場、大変難儀をしてあそこに置いてもらつた経緯があります。そこら辺の経緯はわかりますか、部長、農水部長。

○農林水産部長（屋所克郎君） 当時私が担当、たまたま担当でございまして、今のあの事務所は、昔、労働基準監督所があつたところで、それを当時加治木町が買いまして、それを加治木町が学習

館ということで子どもたちを含め高校生、それから一般の方もですが、そこで勉強に使うと、学習に使うということで、そこに学習館を開設しておりました。

そのときにこの土改連のほうから来られまして、どうしてもあそこのところを譲つてほしいということでございまして、私は、当時そこはもう学習館で使っておりましたのでほかのところを紹介したんですが、もう場所的にどうしてもあそこでないといけないというようなことを言われまして、学習館を今の図書館に移して売った経緯がございます。そういう経緯もありまして、たまたま私がまたこの担当になりました非常に私も残念に思つているところでございます。

○一九番（神村次郎君） 土改連、短くして土改連がなくなるとということは県の地域振興局も人数が減つて、そして統合されつつあります、今耕地事務所ちゅうんですか、昔耕地事務所です、は仕事の関係で連動するんですが、ここら辺の動きというのはどうなるんでしようか。

○農林水産部長（屋所克郎君） こういう事業を行うときには、事業主体というのは県もしくは市になるんですが、この土地改良事業の場合はほとんど、実践部体といいますか、設計から監督までお願いするときにはこの土改連さんにお願いするわけでござりますので、近くにあればそれだけ連絡がうまくいくというふうに考えていますが、やはり遠くなればそれだけ、大丈夫かなというところを、私は心配をしているところでございます。

○一九番（神村次郎君） ゼひここに残るような努力を市長にもお願いしたいと思っていますが、あと一つ、こう気になるのは、加

治木の議会のときにもよく議論になりましたが、合庁本体がどうなっているのか、そういった民間との企業の連携というのはよくされているのですが、こういった官公庁との日常のおつき合いといいますか、そういうことはされているのか。で、最終的に気になるのは、この連合会、どうしても残してほしいと私は思います。最終的な本体が、やっぱり危惧を今でもしています。いつときは残るという話ですが、財政的な面もあって残るんではないかと私はそう思っていますが、やっぱり始良市にとって、これは合庁は残ることが、あることが大事ですので、そこら辺の、さつき申し上げました、官公庁の人たちの日常の連携といいますか、そういうものはどのようにされていますか。

○市長（笛山義弘君） 始良市の加治木地区にはそういう国・県の出先、特に振興局があるという関係から、旧町時代からであります、毎月定期的に各月で交流会を持つていろいろと情報収集を図つてはいるところであります。そういうことからしまして、それとあと振興局主催によりますいろいろな各種の会合がござります。そういう会合に出会いの折に必ず振興局長にあいさつをして、今後ともよろしくということでお願いをしているところでございます。

○一九番（神村次郎君） 加治木の時代からよく、この官公庁が出ていく、会社が外していく、もう非常に寂しい思いがして、議会の中でも議論が沸いてきたところですが、ゼひこの連合会の残留に、そして合庁の、合同庁舎のやつぱりここら辺もねらいをちゃんと据えて、ゼひ努力をしていただきたいと思います。

それから、最後の項目になりますが、総合支所の問題です。

総合支所については六月議会でも同僚の議員の方が質問をされて

います。

これは、市民の人から総合支所に権限と予算を、これはやっぱりすごい、すごいといいますか、ぜひどうかしてほしいという市民の願いがあります。そこら辺でお聞きをするんですが、六月の中では答えとしては、総合支所長は旧エリアの顔である、予算については、総合支所長の権限で、執行権に制限があるけれども支出ができる、また別な同僚議員の質問には、今後総合支所長の方については研究していく必要がある、このように回答をさせていただきます。

私は、合併のときの資料をあせくつてみたんですが、合併協定の合併協定項目十二の行政組織及び機構の取り扱い、この中に参考資料として旧法定協時の新市行政組織機構の整備方針という中に、整備に当たつての基本的事項と、これ、まあ、全く参考なんでしょうけれども、これやっぱり私たちは、これ見ながら今まで話をしてきましたんで、どうなのかということをお聞きします。

整備に当たつての基本的事項、ここには総合支所に権限移譲を進め組織内分権の推進を図り、市民に身近な組織でのきめ細やかなサービスが提供できる体制をと、そういうことになつています。

権限移譲を進めるということを言われているんで、現在の状況は、六月に同僚の議員の方が質問をされました、その後にこの、なかなか難しい法律的な問題やら含まれている、そういう状況でなかなか解決をできないという状況もわかりますが、組織が動いているんで、どのような、今の状況をお聞かせください。

○行政改革推進室長（木上健二君）お答えします。

組織につきましては、行政改革の中で大綱の中にも、答弁にも申し上げましたように掲げておるわけですが、今現状としまし

ては各部課に聞き取りをしているところでございます。当然総合支所にも出向きました、それぞれ今の状況、いろいろ問題点等を聞いているところでございます。

また、行政改革推進会の中では委員の皆さんから、いろいろ意見をいただいているところでございますが、中には、総合支所の権限は縮小でなくふやす方向でとか住民意識を促進するような総合支所の考え方を、という意見もいただいておるところでございます。

地域振興については各地域の振興が図られるよう、今後総合計画などに基づきまして、また具体的な方策が検討されることとなるうと思いますが、その推進に当たりましては、やはり総合支所というところの役割も大事になつてくるのではないかというふうに考えております。

そういうことから現在の総合支所機能、これをもう、住民サービスが低下することのないように現状維持しながら、どのような形で、地域振興という形で本庁、総合支所が役割分担して取り組んでいくか、またそういうところが、今後行政の中で進めてまいりたいというふうに考えております。

○一九番（神村次郎君） 総合支所、それからこの本庁窓口とか行ってみると、本庁のほうに市民の方はたくさん見えてるんです。総合支所じや話が通じなくて、もう本庁に行つたほうが早さばきがすつどと、そういったことで本庁に来ていらっしゃるんじゃないだろうかと思っています。

これは、総合支所をつくったのは、回答の中にもございますように、周辺部が寂れんごと、全体的にレベルアップができるまちづくりができるようになります。そういう意味合いもあって総合支所を置いた

わけでして、今の状況を見ていると、総合支所を何年かしたら、まあ、霧島がそういう支所に格下げして、本庁に集めると、そういう言い方を、諮問をされましたけれども、またそういう格好になつていくんじやないだらうかと心配をしています。

特に、市民が不安に思つてるんじやないかなと思うんです。そういつた意味では総合支所をもつと今充実をさせるべきだと、今せんといかんちゅう思うんです。

住民がこういう話がありました。私、四月に、ある人から、加治木の支所に行つたら、地籍図の話でしたが、地籍図をもらいに行つたら二十分かかった、それからあと一つは、土地台帳を見せてくれちゅうたら始良に行かんにやいかん、この話は私、担当のところで行つて話をしまして、それそれで今研究されています。

それでいいんですけども、そういうことで、もう、本庁に行つたほうがよかど、なれば私は、総合支所を置いたのは、やっぱり周辺部が寂れんごつというのが目的でして、私はずっとそれ言い続けできましたけれども、そういう意味合いがあるんです。急いで、早くやつぱりその対応はせんにやいかんちゅう思うんです。

この前の同僚の議員の方の回答を聞いてみると、いつときは、あたりや結論が出らんどねと、そんな感じを受けました。課題もたくさんあるのかもしれませんけれども、やつぱり交通弱者といわれる、幾つかこのバスの問題もたくさん今度の議会の中で出てますけれども、車に乗れない人たちつちゅうのはやつぱり不安なんです。なくなれば大変やと、そういう言い方をされます。やつぱり急いでべきだと思ひますが、どう思われますか。

○行政改革推進室長（木上健一君）お答えします。

確かに、合併してから総合支所方式という形をとつてきました。なかなか初めてのことでありまして職員、なかなかなれないということもありまして、本庁と総合支所の間の情報交換といいますか、実際そういうのもなかなか連携がうまく図られなかつたということも聞いております。今だんだん軌道に乗つてきていつているものというふうに考えますが、まだまだ組織として改善の余地がたくさんあると思います。

そういうことから、今、組織の関係の調査、いろいろ検証をしておりますので、いましばらくお待ちいただきまして、今後どういう形でできるかというのをば検討してまいりたいと思います。

また、住民の皆様にも、そこら辺が、住民サービスが低下というのがないようというのが一番でございますので、そういうのを含めまして情報公開を進めてまいりたいというふうに考えております。

○一九番（神村次郎君）今、お気持ちはよくわかるんですが、総合支所と本庁の職員の連携ちゅうのはどうなんですか。私は、とれてるな、連携うまくなつたなと思ってるんですけど、市民の中には、うまくいっちょらんとやねいかと、そういう言い方をされる人がおられます。そこら辺は、総務部長、どうですか。

○総務部長（前畠利春君）これは、合併協議の最後の協議会の中でも、それぞれ総合支所において従来の住民サービス、例えば住基の発行とか、戸籍、保険、年金、児童手当等それから税の各種証明、住宅の手続とか学校関係の手続、そういうものについては、従来のサービスがそれぞれの総合支所で提供できるようにということを取り組んでおりまして、それが対応できる人員を配置しているというふうに思つております。

ただ、先ほどおっしゃったように、地籍図とか一部のものについてはファックス等を通じて本庁から送つてもらうとか、そういう体制に現在なっている部分もあります。

ただ、従来の住民のサービスについては、各総合支所で完結するという体制は維持しているというふうに思っています。

ただ、人の配置につきましては、予算の関係とかそういうもので若干事務の事務量が増減しているようなところがありまして、その辺のところについては人の応援体制を組んだりとかいう形で、各部署で今行つているところでございます。

○一九番（神村次郎君） それではお聞きしますが、きょう総合計画のスケジュールをもらいましたが、総合支所の職員がこの総合計画をつくるのにどういう携わり方をしているのかお聞かせください。

○企画部長（甲斐滋彦君） 各総合支所の職員もですが、本庁の職員も行政座談会の結果、それからアンケートのことなどをパソコン上で見れる状況ですので、同じような取り組み方をしております。それから、総合計画の下に位置づけられますが、実施計画の中でもその実施計画をするときにそういう聞き取り調査をして、同じような対応をしているところでございます。

○一九番（神村次郎君） もつと詳しく聞きたいんですが、地域振興局をつくったわけでして、ここはやっぱりこの総合計画づくりの中でも大きな発言力を持つということは大事だらうと思っています。二十三年に総合計画をつくり上げるわけですから、もうあんまり期間はないんです。具体的に地域振興局、総合支所の人たちはどういうかかわり方をしているのかもう少し詳しくお聞かせください。

○企画部長（甲斐滋彦君） 総合支所の職員のかかわり方ですけれども、各総合支所が地域において抱えている課題とか、そういうことなどをそれぞれの部署と連携をして課題が解決できるようになります。そこで、お互いそういう連携するようについて直接的に応をとつていただきたいと考えているところでございます。

○一九番（神村次郎君） 大体わかりましたが、ぜひ本庁の人たちとの、本庁職員と総合支所の職員とぜひ連携をとつてほしいと思いますし、特にこの総合計画づくりでは、出先で総合支所で苦情を直接受ける人たちからいろんな、加治木でありや加治木のこと、始良でありや木津志の辺とか周辺部がある、そういうふた声をやっぱりどう酌み上げるかちゅうのは課題です。そういうふた総合支所の職員の声をぜひ計画の中に大きく取り上げて、それは大事なことだと思います。ぜひ努力をいただきたいと思うところです。大変な、合併して間もない、大変な状況ですが努力をしていただきたいと思うところです。

それから、話が戻りますけれども、総合支所に予算をという話をさつきしましたが、例えば、金額を言いますが、例えば五千万円とか総合支所に縛りのない予算を与えるとか、そういうことは考えられないんでしようか。そのことで総合支所長が住民に対して自信を持つて対応ができる、そういうことにつながると思うんですがどうですか。

○総務部長（前畠利春君） まず地域振興課、こちらのつながりにいいますと本庁の総務部の総務関係の業務と、それから商工観光の関係については、商工関係のつながりが地域振興課にあります。

建設部、それから農政部、そういうについてはそれぞれ本庁とのつながりがあります。

本庁のほうで予算の編成をする中で、それぞれの地域の予算でいうものを持って、姶良市の全体の予算に積み上げていくわけですので、その辺についてあえてそれぞれの地域の事業等について、それらの地域に配分ができるか、今後予算のシステムやらありますので、その辺は新年度の予算の中では研究してまいりたいと思いますが、すぐにできる部分とできない部分があろうかと思います。これは一つはシステムの問題だというふうに思つております。

○一九番（神村次郎君）　なかなか私、お金を出してしまいましたが、そういう額については私が思いつきで出した金額ですが、総合支所の職員が元氣がある、そのことが大事だと思うんです。地域の元気つちゅうのは役場の職員が、市役所の職員が元気に動くと、自信を持つて行政サービスをする、それが大事だと思います。そういった意味からぜひ予算についても、私は縛りのない予算をといふ言ひ方をしましたが、ぜひそういう予算配置をすべきだと思うんですが、市長、どうでしようか。

○市長（ 笹山義弘君）　今、合併して八ヶ月ほどたちまして、いろいろと内部的にも見直しをかけているところであります。今ちょうど来年度の予算も今、策定中でありますが、そういう中でいろいろと見えてきている部分があります。そういうことで、地域振興課といいますか、総合支所のあり方ということにつきましては、ある程度の権限と予算枠ということについては、今後取り組まないといけない課題であろうと思ひます。

その辺も含めて、先ほど総務部長が言いましたように新たなる始

良市としてのシステム的になる部分もありますので、そういう形での取り組み方はしていきたいと思いますが、どこまでできるかということについてはまだ明言できないところでありますけれども、そのようなスタンスで取り組んでいくということは御理解いただきたいというふうに思います。

○一九番（神村次郎君）　ぜひ権限の移譲、予算の配置、ぜひ努力をしていただきたいと思つています。

総合支所が元気が出ることが、姶良市の、私が言う、周辺部が寂れない対策だと思います。

ぜひ今後も、皆大変、合併してまだ一年にもならない状況で大変な状況もわかります。職員も一生懸命頑張つておられますし、市長もそれに頑張つていらっしゃいますので、今後も努力を期待をしまして終わります。ありがとうございました。

○議長（兼田勝久君）　これで神村次郎議員の一般質問を終わります。

△散会

○議長（兼田勝久君）　以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがつて、本日の会議はこれをもつて散会とします。

なお、次の会議は、十二月六日午前十時から開きます。

○事務局長（有江喜久雄君）　御起立ください。一同、礼。

○議長（兼田勝久君）　御苦労さんでした。

午後四時二十七分散会